

平成27年度（平成26年度対象）

教育委員会の事務の点検及び評価報告書

平成27年8月

芦屋市教育委員会

目 次

教育委員会の事務の点検及び評価について	1
1 教育委員会の事務の点検及び評価の導入について	1
2 平成27年度教育委員会の事務の点検及び評価	2
I 教育委員会の活動状況	3
II 教育指針	6
III 事務事業に対する点検及び評価の結果	
1 豊かな「人間力」をはぐくむために、 考える力や創造性を伸ばす教育を進めます	10
2 命と人権を大切にす教育の充実に取り組みます	14
3 信頼され魅力ある学校園づくりに取り組みます	16
4 自ら本を手に取り、本が好きな子どもを育てます	20
5 学校園・家庭・地域が連携して、子どもたちの育成を支えます	21
6 「いつでも、どこでも、だれでも」参画できる 生涯学習社会づくりを推進します	24
IV 学識経験者による重点目標ごとの総合コメント	31

教育委員会の事務の点検及び評価について

1 教育委員会の事務の点検及び評価の導入について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、平成20年度から、各教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自らが点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに公表することとされました。また、この点検評価にあたっては、学識経験者の知見の活用を図ることとされました。

芦屋市教育委員会では、法の趣旨に則り、効率的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすために、前年度に行った事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を実施しました。

《参考》地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 平成27年度（26年度事業）教育委員会の事務の点検及び評価

（1）趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、効率的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、芦屋市教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を実施する。

（2）点検及び評価の対象

平成26年度の教育委員会運営状況及び事務事業の状況

（3）点検及び評価の方法

今回の点検及び評価は、「芦屋市教育振興基本計画」に基づく「平成26年度芦屋の教育指針」に掲げる教育施策の重点目標に添って事務事業を分類し、それぞれの事務事業についての評価と、課題・方向性の検証を行いました。

（4）学識経験者の知見の活用

点検及び評価の実施にあたっては、その客観性を確保するため、教育に関して学識経験を有する方々に依頼し、教育委員会事務局内で行った点検及び評価についてご意見をいただいております。

○ 浅野 良一 氏

略 歴

兵庫教育大学大学院教授（教育実践高度化専攻，学校経営コース）

教育活動……学校組織マネジメント，学校評価，教育施策の立案と評価

社会活動……芦屋市，明石市，西脇市，兵庫県教育委員会点検・評価外部委員他

○ 槇谷 正人 氏

略 歴

摂南大学経営学部教授（経営学科：専門 経営戦略，経営組織，経営哲学）

教育活動……戦略と組織のマネジメント

社会活動……テクノロジーとマーケティングを繋ぐ組織間連携リエゾン他

I 教育委員会の活動状況（平成26年度）

1 教育委員会委員

（平成27年3月末現在）

職名	氏名	任期
委員長	木村雅史	平成24.10.2～平成28.10.1
委員長職務代理者	浅井伊都子	平成24.10.2～平成28.10.1
委員	松本朋子	平成25.10.1～平成29.9.30
委員	小石寛文	平成23.12.6～平成27.12.5
委員（教育長）	福岡憲助	平成23.4.1～平成27.3.31

2 教育委員会の開催状況

開催回数 定例会12回 臨時会11回

区分	月日	付議案件
第1回	4月11日	芦屋市教育委員会事務局事務分掌規則等の一部を改正する規則の制定について 他3件
第2回	4月18日	芦屋市立浜風幼稚園の廃園について
第3回	4月25日	芦屋市立浜風幼稚園の廃園について（継続審議）
第4回	5月9日	芦屋市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について 他7件
第5回	6月6日	平成26年度芦屋市青少年育成愛護委員の委嘱について
第6回	6月20日	芦屋市青少年問題協議会委員の委嘱又は任命について 他1件
第7回	7月18日	芦屋市スポーツ推進審議会委員の委嘱又は任命について 他1件
第8回	8月1日	平成27年度使用芦屋市義務教育諸学校教科用図書の新採択について 他1件
第9回	8月18日	南芦屋浜地区教育施設用地について
第10回	8月22日	平成27年度使用芦屋市義務教育諸学校教科用図書の新採択について（継続審議） 他2件
第11回	9月5日	平成26年度「秋の公民館講座」等の開催について

第12回	9月19日	芦屋市立幼稚園園則の一部を改正する規則の制定について
第13回	10月 3日	芦屋市立学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について 他2件
第14回	11月 7日	平成27年度芦屋市立小中学校教職員異動方針について 他1件
第15回	11月21日	芦屋市子ども・若者計画（中間まとめ）（案）について
第16回	12月 5日	芦屋市立美術博物館協議会委員の委嘱又は任命について 他2件
第17回	12月19日	芦屋市指定文化財（寺田遺跡出土「大領」「少領」等墨書土器）の指定について
第18回	1月 9日	芦屋市いじめ問題対策審議会委員の委嘱について 他3件
第19回	2月 6日	平成27年度教育費当初予算案について 他6件
第20回	2月20日	南芦屋浜地区教育施設用地について 他11件
第21回	3月 6日	南芦屋浜地区教育施設用地について（継続審議） 他5件
第22回	3月20日	南芦屋浜地区教育施設用地について（継続審議） 他1件
第23回	3月31日	南芦屋浜地区教育施設用地について（継続審議）

議案件数	38件
専決報告	9件
報告	15件
選挙	1件

3 教育委員会委員の主な活動状況

(1) 研修等

名 称	月 日
兵庫県市町村教育委員会連合会研修会	平成26年 5月14日
芦屋市校園長等夏季研修会	平成26年 8月 8日
芦屋市立学校教頭夏季研修会	平成26年 8月20日
阪神7市1町教育委員会連合会研修会	平成26年11月17日

(2) 教育委員会関連事業

○ 入学（園）式・卒業（保育）証書授与式

	幼稚園	小学校	中学校
入学（園）式	4月11日	4月 9日	4月 8日
卒業（保育）証書授与式	3月17日	3月20日	3月11日

○ 運動会・音楽会・文化祭など

	幼稚園	小学校	中学校
運動会 体育大会	10月 4日 11日	5月31日 6月 7日 9月27日 10月18日	9月19日 26日
生活発表会	2月14日		
音楽会		11月 1日 15日 22日	
文化発表会			10月22日~24日

○ その他関連事業

名 称	月 日
仕事初め式	平成27年 1月 6日
成人式	平成27年 1月12日

(3) その他

○ 教育トーク

テーマ 子どものスマホ・ネットの使用について

校 区	会 場	月 日	参加人数
山手中校区	山手中学校	8月28日	44人
精道中校区	精道中学校		49人
潮見中校区	潮見中学校		31人

○ 市議会出席

定例会21回出席

4 教育委員会活動の情報発信

○ 教育委員会の開催日時，会議記録を芦屋市ホームページに掲載している。

Ⅱ 教育指針

教育施策の6つの重点目標及び取組の方向性等

1 「豊かな人間力」をはぐくむために、考える力や創造性を伸ばす教育を進めます

<取組の方向性>

- (1) 基礎的・基本的な知識・技能を活用する学力向上方策の充実を図り、「確かな学力」を確立します。
- (2) 人間形成の基礎となる道徳性など「豊かな心」の育成に取り組めます。
- (3) 体育・スポーツ活動や健康教育・食育を推進し、「健やかな体」の育成に取り組めます。
- (4) 子ども一人一人の障がいの状態や発達段階・特性等に応じた指導の充実に取り組めます。

<今年度の主な取組>

- 幼稚園教育では、幼児が豊かな心情や自尊感情、意欲や態度をはぐくむことができるよう、研究・実践に取り組めます。
- 児童生徒の学力向上では、算数・数学の学習指導員や理科推進員（小学校）を配置するとともに、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、学力向上に向けた取組を進めます。
- 教育の情報化として、タブレット端末の計画的な導入に着手するとともにICT機器の活用を通して、新しい時代に求められる能力の育成に努めます。
- 道徳教育では、教育活動全体を通じて道徳性を養うとともに、道徳の時間における指導の充実を図ります。
- 学校給食では、新たに策定した「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、アレルギー対応の体制整備に取り組めます。
- 特別支援教育では、障がいのある子どもの発達段階や特性、教育的ニーズを十分に把握し、個別の指導計画に基づいた教育を進めるとともに、学校におけるインクルーシブ教育についての研究も積極的に進めます。

2 命と人権を大切にす教育の充実に取り組めます

<取組の方向性>

- (1) 自らの命を守る安全教育に加え、震災の教訓を生かし、語り継ぐ芦屋の防災教育を推進します。
- (2) 人権尊重の理念に基づく「共生」の心をはぐくむ教育に取り組みます。
- (3) いじめ、不登校等の課題に適切に対応するため、子どもたちの「心」を支えるシステムやネットワークの充実に取り組みます。

<今年度の主な取組>

- 阪神・淡路大震災から20年を迎えるにあたり、改めて震災から得た教訓を語り継ぐとともに、人間としてのあり方を考えさせる防災教育に取り組みます。
- 一人一人がそれぞれ違った人間であり、認めあうべき存在であるという認識にたち、同和問題をはじめとするあらゆる差別を「絶対許さない」という人権教育、命を大切にする教育の徹底を図ります。
- 外国人児童生徒の自己実現を支援するとともに、すべての児童生徒が互いを尊重しあう子ども多文化共生教育の充実に努めます。
- 生徒指導では、学校だけでは対応が困難な事案に対して、県の学校支援チームや弁護士等を積極的に活用し、適切に問題解決が図れるよう取り組みます。
- いじめ問題への対応については、すべての小中学校で策定した「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの根絶に向けて組織的に取り組みます。
- 不登校児童生徒への対応については、個に応じた指導・援助の工夫・改善に継続的に取り組み、児童生徒の学校復帰を支援します。

3 信頼され魅力ある学校園づくりに取り組みます

<取組の方向性>

- (1) 教職員の資質・実践的指導力の向上をめざし、教職員研修の充実に図ります。
- (2) 教員が子どもと向き合う時間を確保します。
- (3) 快適で魅力ある学習環境を整えます。
- (4) 小中間の連携を強化する取組を推進します。
- (5) 幼稚園における子育て支援を進めます。
- (6) 「開かれた学校園づくり」を進めます。

<今年度の主な取組>

- 教職員の専門性や実践的指導力を向上させるため研修の充実に努めます。
- 小中連携では、取組をすべての中学校区で推進し、充実に努めます。
- 小学校施設の整備では、打出浜小学校の大規模改修工事、宮川小学校のプール棟

整備工事を行うなど、教育環境の充実を図ります。

- 幼稚園施設整備では、岩園幼稚園建替に係る実施設計及び岩園小学校の普通教室棟の増築に係る実施設計を行うとともに、宮川幼稚園の大規模改修工事を行います。
- 学校給食では、学校給食費の一元管理及び公会計化に向けた準備を進めるとともに、潮見中学校の給食棟新築工事に着手します。

4 自ら本を手に取り、本が好きな子どもを育てます

<取組の方向性>

- (1) 読書活動の充実に継続的に取り組み、自ら本を手に取り、楽しんだり、活用したりする本が好きな子どもを育てます。
- (2) 学校図書館の環境整備を進め、学校図書館の活性化を図ります。
- (3) 公立図書館と連携した教育活動を推進します。

<今年度の主な取組>

- 学校園における読書活動では、公立図書館や読書ボランティア等との連携を強化し、協働して読書推進に係る事業を実施するなど、「ブックワーム芦屋っ子」の育成と「子ども読書の街づくり」に積極的に取り組みます。
- 読書活動では、一部改訂した「子どもに読ませたい図書リスト400選」を啓発するとともに、学校図書館を活用した授業を進めます。
- 公立図書館では、子どもが本に親しみを持てるよう、乳幼児向け絵本や図鑑などを重点的に収集し、児童図書の充実に努めます。

5 学校園・家庭・地域が連携して、子どもたちの育成を支えます

<取組の方向性>

- (1) 学校園と地域の諸団体や企業等とをネットワークで結ぶ仕組みづくりを拡充します。
- (2) 子どもたちが安全で安心できる活動拠点を提供します。
- (3) 家庭に関わる教育の重要性の浸透を図ります。

<今年度の主な取組>

- 美術博物館では、子ども向けギャラリートークの実施や、市内の教育機関と連携

- し、子どもが芸術・文化に触れる機会の充実に努めます。
- 青少年健全育成では、平成25年3月に策定した若者育成支援計画を見直すとともに、愛護委員会、小中学校、幼稚園、保育所等と連携して、登下校の見守りやあいさつ活動を実施します。
 - P T Aを中心とした各小中学校における学校支援活動では、全市的な活動につながるよう支援し、学校園、家庭、地域が連携して子どもたちの育成を支える活動を推進します。

6 「いつでも、どこでも、だれでも」参画できる生涯学習社会づくりを推進します

<取組の方向性>

- (1) 生涯学習基盤の整備・拡充を図ります。
- (2) 社会教育と学校園との連携を拡充します。
- (3) 様々な機会を生かした、学習成果発表の場を構築します。
- (4) 「芦屋市スポーツ推進実施計画」による施策を展開します。

<今年度の主な取組>

- 図書館では、市民の利便性向上のため、市役所地下1階と阪神芦屋駅との連絡通路に、返却ポストを新たに設置します。
- 谷崎潤一郎記念館では、春・秋2回の特別展を中心に、平成26年で50回目を迎える谷崎潤一郎賞に関連した展示を行うなど、谷崎文学に対する理解と親しみを深めていただくとともに、ゆかりの地である本市の魅力発信に努めます。
- スポーツ施策では、平成26年3月に策定したスポーツ推進実施計画に基づき、事業を進めます。

Ⅲ 事務事業に対する点検及び評価の結果

1 豊かな「人間力」をはぐくむために、考える力や創造性を伸ばす教育を進めます

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
幼稚園教育推進事業	「教育のまち 芦屋」のスタートとしての幼稚園教育の充実を目指し、各園での保育研究、環境整備、地域との連携、保護者への啓発等の推進を支援した。	各園での園内研究会、年次別研究会（教職経験年数1～3年、4～10年、11年以上、主任）市指定研究会を実施した。保育所（園）とも連携し、研修会を3回実施した。	園内研究会各園10数回 年次別研究会各1～2回 市指定研究会1回	園内研究会は年間を通して保育を見合い、協議を積み上げてきた。年次別研究会では、視点を明確にして研究討議を進め、幼児理解を深めることができた。特別支援教育研究会ではすすく学級、保育所、小中学校や保健センター等関係各機関にも参加を呼びかけ、連携を図った。	幼児期が人格形成の基礎になることを踏まえ、身体と心のつながりを考えた指導の在り方を研究していく。特別支援教育では、研究会での連携に加えて、互いに保育や授業を参観するなど、理解を深める連携を目指す。	各園での未就園児交流会の実施、研究会の開催による幼児理解の深化は評価できる。今後は、各園が地域の子育て支援センター的役割として、子どもの居場所づくりとしての取組に期待する。	各園での園内研究会、年次別研究会、市指定研究会を実施してきたことは評価できる。また、特別支援教育研究会で、関係各機関にも参加を呼びかけ、連携を図った点も評価できる。今後、互いに保育や授業を参観することで、幼小間の理解と連携を深めることを期待する。	学校教育課
		特別支援教育研究会を実施した。	公開保育3回 全体会1回	地域の未就園の幼児とその保護者に、幼稚園施設を開放し、園児と一緒に遊ぶ場を提供した。	地域の子育て支援センター的役割として、子どもの居場所づくりとしての取組が求められてきている。			
		各園で未就園児交流会等を実施した。	各園年間10回程度					
学力向上支援事業	児童生徒が、学習指導要領に示された内容を理解し、基礎基本となる学力を身につけるよう支援する。	チューター（学習指導員）を小中学校に、また理科推進員を小学校に配置し、学力差の解消に向けた支援をした。	チューター全小中学校に配置 理科推進員全小学校に配置	チューターによる算数数学の指導補助や理科推進員の実験観察の補助等、児童生徒への個に応じたきめ細かな指導は、学力格差の解消に大きな成果をあげている。チューターの配置効果を検証する調査については、結果を十分に分析し、その後の指導の改善に役立てることができた。各学校では、「学力向上パワーアッププラン」「学力向上研究支援プラン」等、教師の指導力、資質向上を目指した研究を計画的に実施した。さらに中学校授業研究会や教科等研究会により、小中間での指導の内容や方法を交流することで、互いの連携を深めることができた。	全国学力・学習状況調査の結果分析を踏まえ、各学校では自校の課題を明らかにし、その後の指導の改善に反映していくようにする。教育の情報化では、授業におけるタブレット端末の活用について研究を行い、学びの充実を図るとともに、全ての教科でアクティブラーニングに取り組むなどさらなる授業の改善に取り組む。また、中学校合同授業研究会等の機会を活用し、小中学校の教員が複数回、相互の学校を訪問し連携を強化する。	チューターや理科推進員の配置により、児童生徒へのきめ細やかな指導がなされ、結果として学力格差の解消に大きな成果を上げていることは評価できる。また、小中学校教員が相互に授業研究会に参加していることも評価できる。今後は、授業のある場面におけるアクティブラーニングの実践に期待する。	学力向上支援事業では、チューターによる指導補助など、きめ細かな指導は評価できる。同時にチューターの配置効果の検証調査も、重要な取組であったと評価できる。今後、教育の情報化の研究を進めるとともに、アクティブラーニングで授業改善を図ることを期待する。	学校教育課
		小中学校において「学力向上パワーアッププラン」を実践した。	全小中学校 11校					
		「学力向上研究支援プラン」研究校を指定し、研究の成果を公開し、普及に努めた。	自主課題研究4校 中学校合同研究3校					
		全国学力・学習状況調査を小学校6年、中学校3年を対象に全校で実施した。	全小中学校 11校					
		小中学校教員が相互に授業研究会等に参加し、教育内容や方法について相互に理解を深めた。	小中学校教員が相互の学校へ訪問する平均回数1回以上					

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(楨谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
国際理解教育推進事業	外国人言語指導助手を中学校に配置する。外国語活動を全小学校5・6年生で実施する。日本語指導が必要な児童生徒へ日本語指導ボランティアを配置する。	中学校ALT（外国人言語指導助手）を配置した。	1校平均 118日	ALTや地域人材を配置することで、児童生徒が正しい発音で英語を聴いたり、会話を楽しむ場を提供することができた。また、小中学校の外国語の指導に連続性をもたせるよう、小中合同の研修会を実施し、相互の意見交流がしっかり行えるようにした。日本語指導が必要な児童生徒への支援については、日本語指導ボランティアを計画的に配置した。	小学校の外国語活動については、担任と地域の指導者との打合せの時間の確保が課題である。今後、中学校の英語スピーチ大会を実施するにあたり、ネイティブのALTを有効に活用していきたい。日本語指導が必要な外国人児童生徒に対する日本語指導や学力補充については、市全体で体制の整備を進める必要がある。外国籍の児童生徒が増加傾向にあることから、日本語指導ボランティア等支援者の確保が課題となる。	英語の話せる地域人材を、小学校の外国語活動に活用したことやフィリピン語のできる日本語指導ボランティアを配置したことは評価できる。また、「英語を使ってみよう」児童の割合の増加も評価できる。今後は増加傾向にある外国籍児童生徒への日本語指導等の対応の維持・充実を期待する。	各中学校でのALTの積極的活用や小学校高学年での英語授業の取組が、児童・生徒の英語への関心を高めていることは評価できる。また、日本語指導が必要な児童生徒への支援については、日本語指導ボランティアを計画的に配置したことも大いに評価できる。今後も、日本語指導ボランティア等支援者を確保することを期待する。	学校教育課
		地域人材（英語の話せる指導者）を活用し、小学校における外国語活動を実施した。	1学級35時間					
		小学校外国語活動アンケートを実施した。	これからも英語を使ってみたいと思う児童の割合 92.2%					
		日本語指導ボランティアを配置した。（ポルトガル語・スペイン語・インドネシア語・ロシア語・フィリピン語・中国語・英語）	配置人数9人 対象児童生徒11人 配置日数159日					
道徳教育推進事業	学校に対し、学習指導要領に対応した道徳の全体計画及び年間指導計画の作成を指導する。教職員対象の研修を行い、指導力の向上を図る。また、兵庫版道徳副読本の活用を推進し、児童生徒及び保護者の道徳性の育成を図る。	道徳教育担当者会を実施した。	担当者会1回 11人	各校が、道徳教育の年間指導計画を作成し、家庭・地域・児童生徒の実態に応じた指導を行うことができた。道徳の授業研究会は全校で実施した。文部科学省や兵庫県の副読本の積極的な活用を推奨し、その実態調査を行った。	道徳の教科化に向けて、指導法やその評価についての研究を進めていく必要がある。また、小中間で授業公開・指導の相互交流を積極的に進めていく必要がある。	年間指導計画の作成を通して、家庭・地域・児童生徒の実態に応じた指導ができたことや、道徳の授業研究会全校実施は評価できる。今後は道徳の教科化に伴って、兵庫版道徳副読本を含めた教材の扱いの検討を進めることを期待する。	道徳教育の全体計画及び年間指導計画を作成し、家庭・地域・児童生徒の実態に応じた指導は成果を上げており評価できる。今後、道徳の教科化に向けて、指導法やその評価についての研究を進めていくことを期待する。	学校教育課
		研究会、研修会を開催した。	小中間での道徳の時間の相互参観、合同研修の実施校 小学校5校 中学校3校					
環境教育推進事業	幼児児童生徒が、体験的な学習活動を通じて、命の営みやつながり、命の大切さを学び、豊かな心をはぐくむ環境教育を推進する。	小学校3年生を対象に里山・田や畑・水辺・地域の自然において環境体験事業を全小学校で実施した。	各校3又は4回 (昨年度実績各校3回)	児童の実態を踏まえ、新鮮な発見が得られるように各学校が工夫して事業の充実を図った。テーマ性を持ち、市内にある自然（川や浜など）の定点観察等を通して、地域の自然の良さや大切にしようとする意識を高めることができた。	よりよい環境体験が行えるよう、活動場所や活動プログラムについて、新しい視点で考えたり活動内容の工夫を行う。またその中で、活動プログラムに合った地域の指導者の発掘にも努めていく。	テーマを持った市内の自然の観察を通して、地域の自然を大切に意識の高揚は評価できる。今後は、活動プログラムに合った地域の指導者の発掘を期待する。	環境教育推進事業は、児童の実態を踏まえ、各学校が工夫して、テーマ性を持った取組は評価できる。今後、新たな地域の指導者の発掘をどのように進めるかが課題である。	学校教育課

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(楨谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
自然学校推進事業	豊かな自然の中で、登山・動植物や星の観察・野外炊事、物作り等を実施し、感動する心や集団生活における協力する気持ち、自己を見つめる力の向上を図る。	自然学校推進事業を実施した。	参加率100% (昨年度実績参加率99.6%)	活動内容の見直しや事前・事後の学習内容の工夫・改善により、事業の精選、充実を図った。 豊かな自然の中での様々な活動により、児童が多くの感動の体験を味わうことができた。また、集団生活の中で、協力することの大切さに気付くことができた。	環境体験との関連を図りながら、児童の実態を踏まえた体験活動を系統的に進めていく必要がある。限られた予算の中で、効果的な体験活動ができるよう内容のさらなる精選を検討していく必要がある。	児童生徒の参加率が100%になったことが高く評価できる。活動内容の見直しや事前・事後の学習内容の工夫・改善により、事業の精選、充実を図った結果だと思われる。今後も児童生徒が感動する体験の充実を期待する。	自然学校推進事業の参加率100%は評価できる。事前・事後の学習内容の工夫・改善と、体験活動を系統的に進めたことも大いに評価できる。今後も、内容のさらなる精選を期待する。	学校教育課
トライやる・ウィーク推進事業	中学生が地域社会の中で様々な体験活動を通して、豊かな感性や創造性を身につける。	職場体験、福祉体験、芸術文化活動、幼児教育等の活動を実施した。	受入98事業所 (昨年度実績93事業所)	中学生が地域のボランティアの方々の指導のもとで、5日間、充実した活動を行うことができた。 アンケート調査では、「活動が充実していた」と回答した生徒が84%、「働くことの大切さ、厳しさ、楽しさを感じた」生徒が82%と、高い割合となった。	この事業が単なる職場体験ではなく、「心の教育の充実」を目指した事業であることを共通確認して進めていく必要がある。また、事業所の確保については、生徒の希望をできるだけかなえるためにも、今後も新規事業所の開拓が必要である。	生徒のアンケート結果において肯定的評価が多いこと、また受入事業所が昨年度より5事業所増えたことが評価できる。今後も生徒のニーズにあった事業所の確保、新規開拓を進めることを期待する。	中学生が地域のボランティアの方々の指導のもと、充実した活動を行ってきたことは評価できる。今後も、新規事業所の開拓により、地域に根ざした心の教育の充実につながる活動になることを期待する。	学校教育課
文化体育振興事業	催事を通して、幼児児童生徒の文化体育活動への意欲の高揚及び学校園教育の市民への周知を行う。自由研究・教育活動展の開催及び自由研究冊子作成、中学校総合文化祭、造形教育展、芦屋市吹奏楽連盟演奏会の開催、総合体育大会開会式の運営を行う。	教育活動展をはじめ、文化教育活動にかかる事業内容の充実を図った。	教育活動展の出品数330点 (昨年度実績340点)	作品の展示や発表、表彰等を行うことにより、子どもたちの活動意欲の向上が図れた。保護者や地域の方に、子どもたちの教育活動を発表することで、学校教育への理解をより深めてもらうことができた。中学校総合体育大会は、昨年度に続き、開会式と競技を同一日、同一会場で行ったことで、効率的な運営ができた。	自由研究・教育活動展、総合文化祭等の活動について、案内文の配布数を増やしたり、市の広報掲示板上にポスター掲示を行ったりすることで、より広く市民への周知を図っていきたい。	作品の展示や発表、表彰等を行うことから、子どもたちの活動意欲の向上が図れたことは評価できる。今後は活動の広報活動をより充実させることで市民への周知拡大を期待する。	作品の展示や発表、表彰等を行うことにより、子どもたちの活動意欲の向上が図れたことは大いに評価できる。また、保護者や地域の方に、学校運営への理解を深めてきたことも評価できる。今後も、啓発活動の充実を図ることを期待する。	学校教育課
学校体育振興事業	各種スポーツ大会への積極的参加と交流、スポーツテストの実施等、体力向上に向けた取組を実施する。	体力テストを実施するとともに、児童生徒の体力向上をめざした研究・啓発を実施した。 幼小連携を図り、幼児児童の成長を継続的にとらえた授業づくりの研究を行った。	体力テストで、8種目中、全国平均を上回った種目数約1種目 (昨年度実績約1種目)	学校園の教員が互いに授業や保育を参観し、協議する機会を設けることで、幼小間の体力向上に係る取組の交流を深めることができた。また、幼児児童の体力向上に向けた系統的な指導についての研究を合同で進めることができた。	体力テストの結果の分析方法を検討し、授業づくりに活かし、児童生徒の体力向上につなげる。授業公開、研修会等を通して、校種を超えた交流を活性化させる。	学校園の教員の相互参観等を通し、幼小間の体力向上に向けた系統的な指導の研究を合同で進めたことは評価できる。今後も校種を超えた交流を通して、児童生徒の体力向上に取り組んでいただきたい。	学校園間の教員が互いに授業や保育を参観し、幼小間の取組の交流を深めてきた点は評価できる。今後は、幼児児童の体力向上に向けた系統的な指導と授業公開、研修会等を通して、校種を超えた交流の活性化を期待する。	学校教育課
学校保健関係事務事業	学校園医健診及び業者による健診の実施、医師会、歯科医師会、薬剤師会との研修会、学校保健大会等を通じての健康教育の保護者・地域への周知を行う。	健康診断を実施した。 養護教諭、養護員と、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の研修会に向けて事前アンケートを実施する等し、より効果的な情報交換の場となるように工夫した。	実施率100% (昨年度実績100%)	担当者会や研修会を通して健康診断や健康教育上の問題を見い出し、関係機関と連携して改善を図ることができた。	来年度、健康診断の内容が一部変更となることから、適切に対応できるよう準備を進める。また、全校で薬物乱用防止教育の充実を図る。	養護教諭等と学校医等の研修会の事前アンケートの実施を行ったことは評価できる。今年度は、28年度の健康診断の一部変更に対応できるよう期待する。	養護教諭、養護員と、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の研修会に向けて事前アンケートを実施し、効果的な情報交換の工夫は評価できる。今後、全校で薬物乱用防止教育の充実を図ることを期待する。	学校教育課

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(楨谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
学校給食関係 事務事業	食育推進に努め、食育全体計画・年間指導計画を作成する。 食育授業研究会等、小学校と中学校の連携を深める。研修を通して、栄養教諭・学校栄養職員の資質向上を図る。 学校給食の安全な実施のため、O-157及び食中毒の予防、給食施設等の衛生管理指導を行う。食物アレルギー対応マニュアルの改訂と実行ある取り組み方について検討しながら推進する。	学校給食展を2日間開催した。	参加人数446人 (昨年度実績500人)	食中毒や異物混入対策について研修会を開催し、衛生管理の徹底に努めた。学校給食展では、食に関する展示に工夫を加える等、内容の充実を図った。食物アレルギー対応についてはマニュアルを一部改訂し、あわせて危機管理意識を高める研修を実施した。給食理事会や学校給食展では、試食会や保護者との協議の機会を設け、学校給食の取組を広く発信することができた。	学校給食を活用した食育のさらなる充実、異物混入対応マニュアルの策定や衛生マニュアルの見直し、中学校給食の実施や給食費の公費化に向けた準備等を計画的に進め、円滑な実施を図る。	食物アレルギー対応のマニュアルを一部改訂し、危機管理意識を高める研修を実施したことは評価できる。今後は異物混入対応マニュアルの策定、衛生マニュアルの見直しを進めていただきたい。	食中毒や異物混入対策について、危機管理意識を高める研修を実施したことは評価できる。今後も、異物混入対応マニュアルの策定や衛生マニュアルの見直しを継続的にすることを期待する。	学校教育課
		食育授業参観を行い、交流した。衛生管理について研修会を年1回開催した。	食育研修会参加延べ40人 (昨年度20人) 衛生研修会1回参加55人					
		学校給食が安全、安心に実施できるように、アレルギー対応マニュアルの改訂をした。	食物アレルギー対応検討会参加10人 食物アレルギー対応研修会参加95人					
特別支援教育 推進事業	特別な支援を必要とする子どもたちの保護者及び教職員を対象とした教育相談体制の充実を図る。 介助員や支援員等を配置し、幼児児童生徒の学習面や生活面の支援の充実を図る。	市特別支援教育センターへの相談件数	173件 (昨年度実績194件)	特別支援教育センターでは、センター長が常駐となったことで、学校園に対する支援の強化が図れた。また、センターと各学校、関係機関との連絡会、情報交換会等の回数を増やし、内容の充実を図ることで、子どもの実態把握や具体的な支援についての協議を深めることができた。	学級担任等と支援員・介助員が子どもの支援方法について話し合う時間の確保が課題である。今後は各校の特別支援教育コーディネーターの役割意識を高め、連携方法を工夫することで、支援の充実を図ることが必要である。	特別支援教育センターにおいてセンター長が常駐となったことで、学校園に対する支援の強化が図れたことは評価できる。今後は学級担任等と支援員・介助員が子どもの支援方法について話し合う時間をどう確保するか検討していただきたい。	特別支援教育センターと各学校、関係機関との連絡会、情報交換会等の回数を増やしたことは評価できる。今後は、各校の特別支援教育コーディネーターの連携方法の具体策を提示していくことを期待する。	学校教育課
		専門指導員の巡回指導回数	460回 (昨年度実績450回)					
		学校園への支援員等の配置人数	28人 (昨年度実績29人)					
特別支援教育 運営振興事業	共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システム構築を進めるため、すべての教職員を対象とした研修会を実施し、発達障がい等への理解を深める。	小中学校コーディネーター研修会の開催(幼小中合同研修会年3回を含む)	12回 (昨年度実績8回)	インクルーシブ教育システム構築に向けて、県立芦屋特別支援学校と連携し、潮見中学校区にも対象地区を拡大し研究をすすめることができた。通常学級で障がいのある子どもを指導する際に必要な環境整備や子どもへの支援の在り方について研究を行った。あわせてコーディネーター会を充実させることで、学校園における理解と研究の促進を図った。	インクルーシブ教育システム構築にあたってはコーディネーターや担当者だけでなく、通常学級担任の特別支援教育に関する理解や意識を高めることが必要である。県立特別支援学校のもつ専門的な知識・人材等を有効に活用し、学校園におけるユニバーサルな授業や教材教具の工夫改善を図ることも必要である。	県立芦屋特別支援学校と連携を、潮見中学校区にも拡大し研究を進めたことは評価できる。今後は、通常学級担任等の特別支援教育に関する理解や意識を高めていっていただきたい。	インクルーシブ教育システム構築における連携の拡大は評価できる。今後、学校園におけるユニバーサルな授業や教材教具の工夫改善を期待する。	学校教育課
		幼稚園コーディネーター研修会の開催	2回 (昨年度実績2回) 幼小中合同3回を含むと5回					
		適正就学指導委員会を開催した。	本会議2回 専門会議7回 対象児童生徒14名 (昨年度実績 本会議2回、専門会議6回)					

Ⅲ 事務事業に対する点検及び評価の結果
2 命と人権を大切に教育の充実に取り組みます

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
人権教育推進事業	学校に対し人権教育の全体計画及び年間指導計画の作成を指導する。教職員が研修を通して、指導力の向上を図れるようにする。また、県内の研修会への参加を指導し教職員の人権意識の向上につなげる。	人権教育担当者会を実施した。	担当者会1回 11人	児童生徒の人権意識の高揚と、実践的な態度の育成を目指して、各学校が独自の課題を設定し、研修を実施した。また、引き続き全小中学校で人権作文に取り組み、人権作文集「ふれあい」を発行した。	インターネットを介した人権侵害の問題への対応として、各学校が外部講師を招いての研修を実施するケースが増えてきた。今後は、市としての有効な対策を検討する必要がある。	各学校が独自の課題を明確にし、自律的に研修ができるような支援体制を充実されていることは評価できる。今後も引き続き、今日的な状況を踏まえた研修の充実に取り組みられることを期待する。	課題として、インターネットを介した人権侵害の問題への対応策を迅速に打ち出している点は評価できる。今後、想定されるリスクの洗い出しと対応策の検討を期待する。	学校教育課
研究会、研修会を開催した。	6回 参加人数154人							
生徒指導対策事業	児童生徒の健やかな成長を支援する取組を推進する。芦屋市生徒指導連絡協議会を開催し、近隣校や保護者、地域、関係機関との連絡を密にする。生徒指導担当を中心に登校指導や巡回指導を行う。	芦屋市生徒指導連絡協議会を開催した。	協議会開催11回 (昨年度実績10回)	芦屋市生徒指導連絡協議会を開催し、各学校や保護者、地域、関係機関との情報交換等を行うことで、児童生徒に係る様々な問題に対して早期発見、早期対応を行うことができた。また、学校だけで解決が難しい事案に対しては、市弁護士、県学校支援チーム等と連携して、解決を図った。	策定した「芦屋市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止対策を徹底して行うとともに、設置した「いじめ防止審議会」により、市や学校の取組を検証していく。	芦屋市の指針となる「芦屋市いじめ防止基本方針」も策定され、市全体でより一層組織的な取組が展開できるようになったことは評価できる。今後は各学校に対する支援体制を充実し、早期発見・早期対応の更なる実現を期待する。特に、小中学校での問題行動への指導件数の増加については個別対応の強化と捉え、検証を深めていただきたい。	学校だけで解決が難しい事案に対しては、市弁護士、県学校支援チーム等と連携して、解決を図った点は大いに評価できる。今後も、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を期待する。	学校教育課
児童生徒の問題行動を把握し、適切な指導を実施した。	小学校92件、 中学校539件 (昨年度実績31件、603件)							
「芦屋市いじめ防止基本方針」を策定し、各学校においても「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ問題に取り組んだ。	小学校8校 中学校3校							
適応教室実施事業	小中学校の不登校児童生徒で、適応教室在籍児童生徒に対し、学校復帰に導く指導を行う。在籍児童生徒の保護者への教育相談及び保護者会を開催する。引きこもり傾向の児童生徒への家庭訪問による支援を行う。小中学校・関係機関との連携を図る。	在籍児童生徒へ学校復帰を目指した指導を行った。	部分復帰11人 完全復帰1人 (昨年度実績部分11人、完全3人)	学校との連携を密にし、家庭訪問、個に応じた学習指導や進路指導、登校支援、季節ごとの行事等の充実により、12名の児童生徒が学校へ部分復帰又は完全復帰できた。高校との連絡会に参加し、卒業生に係る情報交換を行い、その後の進路指導等の参考とすることができた。指導員の研修会を毎学期実施し、指導方法等について研修を行うとともに情報共有を深めることができた。	部分復帰、完全復帰した児童生徒に対しては、学校や保護者と連携してきめ細かな指導を継続する。新たな不登校児童生徒を生み出さないよう、学校との連絡を密にし、情報を早く捉えて支援する。また、研修等を通して、各学校のカウンセリング機能の充実を図る。学校や適応教室だけでは対応が難しい事案については、関係機関との連携を、一層、強化していく。	学校との連携を密にした個別支援により学校への部分復帰・完全復帰を実現できたことは評価できる。今後は、復帰に有効な支援のあり方を検証するとともに、家庭・学校・高校との連携を強化し、より幅広い関係機関との連携を期待する。	在籍児童生徒へ学校復帰の成果が出ている点については大いに評価できる。今後も、新たな不登校児童生徒を生み出さないよう、学校との連絡を密にし、情報を早く捉えて支援し、また、研修等を通して、各学校のカウンセリング機能の充実を図ることを期待する。	学校教育課
担当者会、研修会等を開催した。学校訪問やケース会議の参加等により、不登校児童生徒への支援について助言した。	担当者会2回、研修会1回							
適応教室在籍児童生徒の保護者会 2回 期末懇談会 2回 教育相談249回 家庭訪問 2回								

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(榎谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
カウンセリングセンター管理運営事業	専門カウンセラー、電話相談員が対応した教育相談によって児童・生徒の健全育成に資する。対象は、児童・生徒・教師・保護者。	芦屋市カウンセリングセンターに業務委託し実施した。	電話相談124件、 面接相談261件 (昨年度実績 電話133件、 面接271件)	専門カウンセラー、電話相談員と、学校、教育委員会が連携を密にすることで、指導が円滑に進められた。また、適応教室等と情報共有を行うことができた。	カウンセリングセンターに寄せられる相談と、学校、教育委員会へ寄せられる相談とは関連している事案については、今後も連携を強化して指導を進める。	カウンセリングセンターに寄せられる相談に対して真摯に対応し、連携・指導につなげられていることは評価できる。今日的な課題を踏まえ、より関係機関と連携できるような体制づくりを期待する。	今後も、専門カウンセラー、電話相談員と、学校、教育委員会が連携を密にすることを期待する。	学校教育課
防災教育推進事業	教職員が、防災に関する知識、技能を身につけることにより、危機管理能力の向上を図る。 また、防災安全課と連携した防災訓練を実施する。 県の「震災・学校支援チーム(EARTH)」等の活用により、園児児童生徒の防災に関する実践的な態度や能力の育成に努める。	各学校園で様々な場面を想定した避難訓練を実施し、子どもや教職員の防災意識を高めるように努めた。 各学校園で「1.17は忘れない」の集いを実施した。	幼稚園94回 小学校37回 中学校5回 計136回 (昨年度実績 幼稚園103回 小学校42回 中学校7回) 全学校園	地域の実態に合わせた避難訓練が定着してきた。全市的に行われたシェイクアウト訓練にはほとんどの学校園が参加した。阪神淡路大震災20周年として「芦屋市子ども防災体験学習」を開催し、防災について学ぶことができた。1月16日・17日には全学校園で避難訓練や追悼式等を行い、震災を語り継ぐ取組を行った。	阪神淡路大震災20周年として、防災意識を高める事業を行ったが、今後も震災を語り継ぐこと、「自分の命を自分で守る」という意識を育てていくことが重要である。津波警報発令時の避難の在り方については、全市的に対応を明確にする必要がある。	阪神淡路大震災20周年として「芦屋市子ども防災体験学習」を開催するなど、防災学習と震災体験の語り継ぐ取組が行われていることは大いに評価できる。今後も、震災の記憶を風化させず、地域の実態に合わせた取組を支援することを期待する。	全市的に行われたシェイクアウト訓練にはほとんどの学校園が参加した点は大いに評価できる。今後、津波警報発令時の避難の在り方について明確にする必要がある。	学校教育課
安全教育推進事業	教育委員会、小学校、地域、保護者が共に通学路を歩き、小学校3校区の通学路の総点検を実施し、改善が必要な箇所についてそれぞれの部署で対応していった。 安全担当者会を開催し、学校園と警察、消防、防災安全課との連携を推進し、園児・児童生徒の安全確保及び安全・安心な学校づくりを進める。	8校区で204箇所の危険箇所を確認し、対策を検討し、168箇所を改善した。 交通安全教室(幼稚園)、歩行訓練(小学1年生)、自転車教室(小学4年生)を開催した。 CAP(子どもへの暴力防止プログラム)講習会を開催した。 教職員対象の普通救命講習会を実施した。	交通安全教室26回 自転車教室12回 (昨年度実績 26回、8回) 参加者数 小学校3年生 781人 保護者142人 教職員135人 参加者数98人 (昨年度実績 83人)	通学路交通安全プログラムに基づき精道、畠川、打出浜小学校の通学路点検を、行政、学校、芦屋警察、地域と連携し実施した。合計41か所の改善要望箇所が明らかになった。改善方法について関係者に報告し、改善に向けて取り組んでいく。全幼・小学校で歩行訓練・自転車教室などを実施。中学校でも自転車教室を実施し、交通安全に対する意識を高めた。CAP講習会では、児童が自らの安全を守る意識の涵養に効果をあげた。普通救命講習会では、3年毎に講習を受講することが周知・徹底されてきた。	平成24年度に行われた通学路緊急合同点検での危険箇所については、改善が進み、点検を行った3小学校の通学路では、すべての箇所について改善の目途がたつた。交通安全教室、防犯教室等への参加推進、教職員による不審者侵入を想定した訓練、普通救命講習会やCAP講習会については継続して受講を進める必要がある。	通学路交通安全プログラムに基づき、関係機関と連携し41か所の改善要望箇所を明らかにしたことは評価できる。また、中学校での自転車教室実施は、平成27年施行の兵庫県「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」から考えても有効なものであり、継続実施することを期待する。	通学路交通安全プログラムに基づき、地域と連携し実施した点は評価できる。今後、合計41か所の改善要望箇所が明らかになった点について、交通安全教室、防犯教室、その他各講習会の継続を期待する。	学校教育課
青色回転灯付装備車による下校時の安全見守り事業	防災安全課が所管する青色回転灯付装備車による下校時の安全見守りのうち、山中中学校区について実施する。	青少年センター(月・金)と学校教育課(火、水、木)、生涯学習課(火、水、木)で実施。 他校区は市職員等で実施	小学校下校時 200回程度	青色回転灯付装備車による子ども見守りパトロールは、児童の安全確保および犯罪に対する抑止力に効果があった。今後も継続して行うことが必要である。	地域のボランティアによる見守りと学校の登下校指導、行政の啓発活動が連携していく仕組みづくりについて検討すると共に、地域に応じた見守りが行われるよう取組を進めないとはいえない。	子ども見守りパトロールが、児童の安全確保はもとより地域の犯罪防止に役立っており、評価ができる。今後は、その効果を地域に啓発することで、地域の協力をより得られるようにすることを期待する。	青色回転灯付装備車による子ども見守りパトロールは、継続して行うことで、児童の安全確保および犯罪の抑止力になっている。今後も地域に応じた見守りの取組を期待する。	青少年愛護センター 学校教育課等

Ⅲ 事務事業に対する点検及び評価の結果
3 信頼され魅力ある学校園づくりに取り組みます

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
活気に満ちた特色ある学校園づくりの推進	各学校園が、幼児児童生徒や地域の特性に応じた教育目標・教育計画を明確にし、保護者や地域の方々の参画と協働のもとで、特色ある教育活動を展開することを支援する。	学校評価は、学校関係者評価も含めてすべての学校園で実施し、その結果を教育委員会のホームページで公開した。 教育ボランティアを活用した。	— 活動人数延554人(昨年度495人)	特色ある教育活動を支援するボランティア活動人数は、昨年度と比べて増加した。内容としては、幼稚園では、「英語で遊ぼう」「野菜の栽培」「読み聞かせ」小中学校では「福祉」「平和」「震災」をテーマにしたものが多く、外部指導者の活用により、学校園の特色ある教育活動を一層、推進することができた。	学校園では、取り組んだテーマや講師等について、HPや学校園便りに掲載する等、発信に努めている。各学校園の新たなテーマや講師等については、互いに情報交換する機会をもつことで、活動に広がりを持たせたい。	特色ある教育活動を支援するボランティア活動の人数が増加し、発達段階に応じた適切な教育活動が展開されていることは大いに評価できる。人材バンクのようなデータベースをつくり、継続して協力を依頼する体制をつくったり、積極的な地域への情報公開により、新たな人材を開拓したりして、活動のより一層の充実を期待したい。	学校評価の結果を教育委員会のホームページで公開したことで、教育ボランティアの活動延人数も増加している点は大いに評価できる。今後も、特色ある教育活動を可視化することを期待する。	学校教育課
企画運営事業	幼児児童生徒が充実した学校園生活を送ることができるよう、学校園の教育環境を整備し、教育実践が高まるように指導する。	「芦屋の教育指針」を作成、配布し、学校園の適切な教育活動を支援し、指導した。 全小中学校(11校)に対して事務監査を実施した。 新たな教育課題に対応した各種研究会・協議会を開催した。 学校園の緑化活動を推進した。 学校園の教育活動に必要な消耗品等の購入・配布をした。	—	学校園が、教育振興基本計画・教育指針に基づいた教育活動や教育環境の整備が進められるよう、指導、支援を行った。 校園長会では、芦屋の教育課題や喫緊の教育課題に関する対応・方策等について情報共有し、共通理解を図ることで、その後の学校運営に役立ててもらえるよう努めた。教頭会については、開催回数を増やし、教頭ならではの視点をもとに協議を重ねることで、資質向上を図った。	校園長会、教頭会での情報提供・情報交換・情報共有は、学校園が共通理解を図りながら指導を行うためにも非常に重要であり、今後も継続して実施する。教育の世界も変化のスピードが速くなってきているので、それに対応できるように、情報発信や、各種研究会・協議会を開催していく必要がある。	教頭会の実施回数を増やし、管理職としての資質向上を図ることは、学校の経営能力の向上に直結することであり、評価できる。 今後は、情報を学校内部や地域に積極的に発信し、教職員・地域住民と協働して社会の変化に対して、同一歩調で迅速に対応できることを期待したい。	新たな教育課題に対応した各種研究会・協議会の継続的な開催は、重要であり評価できる。教頭会については、開催回数を増やすだけでなく、教育課題の新たな解決法について議論することも期待する。	学校教育課
学校園ICT環境整備事業	学校園教育情報ネットワークシステムの整備、運用、保守を行う。校務用、教育用コンピュータ等の整備、運用、保守を行う。ICT機器を活用した授業を推進する。情報セキュリティの管理運用を行う。	学習や校務等でコンピュータを活用できる環境を整備する。 ICTを授業に活用できるよう支援する。 情報セキュリティ対策を進める。	運用管理会議を月2回実施 PC192台 プリンタ2台 書画カメラ10台 プロジェクタ10台 情報教育担当者会 4回実施 新規利用者研修3回実施 情報モラル研修1回実施	ネットワークを利用した電子情報の共有化により、校務の効率化がさらに進んだ。あわせて情報セキュリティに対する意識を高める研修も繰り返した。 書画カメラの設置台数の増加により、授業でのICT活用が日常化し、授業の工夫、改善が進んだ。タブレットPCについては、先進校の研究、実践を広く他の学校にも発信することができた。	ICT機器の活用により、教職員の授業改善への意欲が高まっており、今後も授業研究会等を通して、教員の授業力向上とその取組の発信に取り組む。 あわせて、ホームページ等による情報発信や、情報セキュリティ遵守に係る研修の充実を図る。 ICT機器を活用した市内学校間共通のデータベースの作成には引き続き取り組む必要がある。	ネットワークを利用した業務の効率化やICT機器の活用の日常化が進んだことは大いに評価できる。 教職員の意欲の高まりを授業改善につなげるためにも、研修内容の充実とともに、書画カメラ・プロジェクタの全教室配備を進め、ICT機器を活用するための壁を取り除くことが必要であると考えます。	ネットワークを利用した電子情報の共有化により、校務の効率化がさらに進んだ点は評価できる。今後、ICT機器の活用による具体的な授業改善の開示や、効果測定方法の検討も必要である。	打出教育文化センター

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(榎谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
教職員の資質向上事業	教職員の専門性と実践的指導力の向上を目指した研修会を実施し資質向上を図る。	管理職、教務主任等の研修会等を実施した。	25回 (昨年度実績26回)	教育振興基本計画や教育指針に掲げる重点目標の実現や、子どもたちに必要な力を育てるため、教職員の資質向上を図ったり研修を計画的に実施したりした。新着任の中学校教員に対しては、学習評価に係る研修を実施した。	若手教職員等、指導経験が少ない教職員の指導力向上を図る研修を充実させる必要がある。学校運営の中核となるミドルリーダー育成は急務となっている。	教職員のキャリアステージに合わせた研修内容を各研修に取り入れたことは評価できる。また、新着任の教員に対する学習評価に係る研修の実施は、評価の客観性を担保することにもつながる。今後は、初任者の育成指標をつくり、個人で内省させたり、ミドルリーダーに校内研修会を企画させたりするような、日常の業務の中で教員の育成を図る仕組みの提案がされることを期待したい。	学校運営の中核となるミドルリーダー育成は急務である。今後も、教職員の資質向上を図る研修を継続的に実施することを期待する。	学校教育課
		若手教員(2~5年次)、初任者研修等の研修会を実施した。	年次研3回 (146人) 初任者研4回 (50人) 教頭研修1回 (35人)	初任者研修では、授業力の向上だけではなく、社会人としてのマナー研修や、保護者対応等を含めた研修を実施した。年次グループ研修では、若手教員の相互交流を図るとともに、それぞれが担当する校務分掌に応じた研修を行う等、同僚性の構築を図ることで、活発な研究、協議を行うことができた。	指導経験の少ない教員が増える中、職場内での教職員のリーダー育成が喫緊の課題である。様々な教育課題に適切に対応できる教職員を育成するために、教職員のキャリアステージや課題に応じた研修機会の充実を図ることが必要である。			打出教育文化センター
打出教育文化センター教育研究推進と研修事業	教職員一人ひとりが専門性を身につけ、資質の向上を図るための研修を実施する。	一般研修、情報研修、夏季研修、教師力向上事業、委嘱研究部会を実施した。	一般研修(夏季研修・教師力向上を含む)1,030人 情報研修528人 委嘱研究部会56人 (昨年度実績1,198人、221人、49人)	児童生徒の内面の理解や、人間性・教育観など資質の向上を目指した研修、教科指導に係る研修をバランスよく企画、実施し、その内容の充実を図ることができた。委嘱研究部会では、それぞれの部会が専門分野での系統的な研究を行い、その成果を発信することができた。	教師が様々な教育課題に適切に対応できるよう、研修の内容や回数については、絶えず見直しや工夫、改善を加えていく必要がある。委嘱研究部会は、幼小中の教員が共同研究を行う中で互いの指導について交流しあう貴重な機会であることから、その活動のさらなる充実を目指したい。	教員一人ひとりの資質向上に向けて、バランスの取れた研修を実施し、専門分野での研究を広める情報発信ができたことは評価できる。今後は、研修のニーズを的確に分析し、更なる研修の充実を期待したい。また、ベテラン教員や専門性の高い教員の研修での活用も一考したい。	児童生徒の内面の理解や、人間性・教育観など資質の向上を目指した研修の内容・回数の見直しは重要である。今後は、現場の意見を吸い上げるオープンな共同研究の機会の開発と活動の充実を期待する。	打出教育文化センター
打出教育文化センター一般事務	幼児児童生徒に関する情緒不安、対人関係、学習障害、不登校などの相談に対して専門相談員が相談を受け、解決の方向を見いだす。	教育相談を実施した。	606回、34人 (昨年度実績811回、37人)	児童と保護者の両者に対して個に応じた教育相談を継続して実施した。保護者が教育相談を受けることで、子どもの学校生活の安定につながった事例も見られた。	センターでの相談が、必要に応じて学校園の指導につなげられるよう、連絡体制を整えていきたい。センター内に教育相談機関が3か所もあることから、それぞれが果たすべき役割について考えていく必要がある。	相談により、子どもの学校生活の安定につながる事例があることは評価できる。今後は、センターと学校園との連絡、センター内での役割分担などの諸体制の整備がなされることを期待する。	児童と保護者の両者に対して個に応じた教育相談を継続するためにも、センター内の教育相談機関の連絡体制の整備を期待する。	打出教育文化センター

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(榎谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
小学校施設整備事業	学校施設の整備改修工事を行い、学習環境の保全・改善を図る。	宮川小学校プール棟新築及び防犯カメラの更新、朝日ヶ丘小学校電気設備改修、打出浜小学校大規模改修(Ⅱ期)工事を行った。	—	大規模改修等により教育環境は順次改善され、施設の利便性も少しずつ向上を図ることができている。	平成23年度、市長部局に公共施設を一元管理する担当部署が設けられ、全庁的な視点から、より効率的な『公共施設の保全計画』を策定している。	大規模改修等により教育環境が順次改善され、施設の利便性が向上してきていることは評価できる。	大規模施設整備、建替及び環境対策等の計画を開示することが必要である。さらに、リスク項目の洗い出しを急ぎ、緊急度と重要度を判断し、優先順位を明確にして取り組むことを期待する。	管理課
中学校施設整備事業	学校施設の整備改修工事を行い、学習環境の保全・改善を図る。	精道中学校防犯カメラ新設、潮見中学校給食・特別教室棟新築に伴う既存特別教室棟撤去工事を行った。	—	また近年問題となっている非構造部材の耐震化や、省エネ設備設置などの環境対策、防犯対策の一環として防犯カメラの設置などについても、可能なところから着手している。	教育委員会としても、この保全計画をひまえつつ、子どもの安全面を最優先に市長部局と十分協議しながら、計画的に大規模施設整備、建替及び環境対策等を進めていきたい。	大規模改修や耐震化、環境対策、防犯対策などの優先順位を判断する際には、行政の視点をもちつつ、利用者である学校園の声、児童生徒の要望、地域の願い等も聞き、加味することを期待したい。	管理課	
幼稚園施設整備事業	幼稚園施設の整備改修工事を行い、学習環境の保全・改善を図る。	精道幼稚園2階便所改修、小槌幼稚園屋上防水改修、精道・浜風幼稚園防犯カメラ新設工事を行った。	—				管理課	
小学校維持管理事業、中学校維持管理事業	施設設備を保全・改善し、日常使用に不都合が生じないように維持を図る。	施設の巡回警備及び夜間の機械警備を業務委託で実施するとともに、設備の保守点検業務委託及び施設・設備の維持修繕工事を実施した。また、省エネプロジェクトを引き続き実施し、電気・ガス使用量の削減に努めた。	電気・ガス使用量 (小学校) △8.6%、 (中学校) △3.3% (平成22年度比)	学校園施設の維持管理事業は、幼児・児童・生徒等の安全・安心を確保し、良好な教育環境を維持・保全するために必要な事業と考えている。	学校園施設の維持管理事業については、コスト面にも留意しながら、より適正な方法で実施していく。また、各学校園に対しても、日常業務の中で施設の維持管理を適切に行い、経費削減に努めるよう一層指導を行っていく。	学校園施設の維持管理事業は、適切に行われ、電気・ガスの使用量の削減できたことは大いに評価できる。今後とも、幼児・児童・生徒の安全確保を最優先事項とし、日常の教職員の安全点検・経費削減などの協力を要請し、更なる経費の節減を期待したい。	各学校園に対しても、日常業務の中で施設の維持管理を適切に行うルーティン業務は極めて重要である。今後、施設・設備の老朽化による漏水の早期発見につながる活動を期待する。	管理課
幼稚園維持管理事業	施設設備を保全・改善し、日常使用に不都合が生じないように維持を図る。	夜間の機械警備を業務委託で実施するとともに、設備の保守点検業務委託及び施設・設備の維持修繕工事を実施した。	—		施設・設備の老朽化による漏水の早期発見に努める。		管理課	
私立学校園助成費	市内の私立幼稚園の設置者に対して施設整備、設備の充実、教材購入、教職員の研修等に要する経費に充てるため助成金を交付し、私立幼稚園の教育の振興と充実を図る。また、特別支援教育振興を図るため、私立幼稚園特別支援教育振興助成金を交付する。	私立幼稚園助成金交付・特別支援教育振興助成金を交付した。	私立幼助成4園 特別支援振興該当なし (昨年度実績 私立幼助成4園・特別支援振興該当なし)	幼児教育の振興と充実を図る観点から、市内私立幼稚園の健全な運営を助成する本事業は有効である。また、子どもの幼児教育について、市民の選択肢の幅を広げることにもなるため、継続して実施することは適切である。	私立学校園助成費は、私立幼稚園の育成に必要であり継続して実施したい。評価や情報公開については、市全体に共通する課題であるとの認識のもと、市長部局とともに他市の事例等の研究を続けていく。また、平成27年度からの子ども子育て支援新制度において施設型給付を受ける私立幼稚園は対象外となるため、各園の動向を注視する。	私立学校園助成費は、私立幼稚園の育成に必要であり、市民の教育の選択肢を広げるといった立場は評価できる。新たな制度の導入による運用上の配慮を怠らないようにすると同時に、懸案となっている市民に対する説明責任を果たすための研究を継続されたい。	私立学校園助成事業は、継続して実施することが重要である。今後、評価や情報公開については、市長部局とともに他市の事例等の研究を続けることを期待する。	管理課

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(榎谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
幼稚園就園奨励費補助金	園児の保護者に対して世帯の市民税課税額及び多子の状況に応じて就園奨励費を支給し保護者の経済的負担を軽減する。	幼稚園就園奨励費補助金を支給した。 平成26年度は、低所得世帯及び多子世帯の保護者負担軽減の拡充が図られたため、対象人数が大幅に増加した。 また、市立幼稚園においても制度を開始した。	(私立) 328人 (市立) 244人 (昨年度実績(私立) 141人)	奨学金、就学援助等は、教育の機会均等の保障及び奨励のために必要である。	経済・雇用状況の見通しなどから、今後も経済的困窮家庭が増加することが予想されるので、学校園との連携を十分に図りながら継続して実施したい。 また、引き続き、近隣市等の同制度の状況について常に最新の情報収集に努めた。	奨学金、就学援助等は、教育の機会均等の保障に必要なこととあり、今後も、各家庭への制度の周知徹底等、積極的な事業の展開を進める必要がある。今回の幼稚園就園奨励費補助金の増額は、保護者の経済的負担を軽減する施策であり、子育て世代が定住する判断材料の一つでもある。今後とも、近隣市等の情報を収集するとともに、市長部局との密接な連携で支援を継続していただきたい。	教育の機会均等の保障及び奨励のために、学校園との連携を十分に図りながら継続して実施することを期待する。	管理課
要保護児童生徒就学援助費、義務教育児童生徒就学援助費(国庫補助対象外)	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に援助費を支給することにより義務教育の円滑な実施に寄与する。	要保護児童生徒就学援助費、義務教育児童生徒就学援助費(国庫補助対象外)を支給した。	小学校434人 中学校305人 (昨年度実績 小学校469人・中学校299人) ※特別支援学級分を含む					管理課
芦屋市奨学金	経済的理由により就学困難な者に奨学金を支給して教育の機会均等及び就学を奨励する。	芦屋市奨学金を給付した。 公立高校 月額5,000円 私立高校 月額7,000円	公立高校114人 私立高校75人 (昨年度実績 公立高校117人、私立高校75人)					管理課

Ⅲ 事務事業に対する点検及び評価の結果

4 自ら本を手に取り、本が好きな子どもを育てます

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(槇谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
読書活動推進事業	保護者・市民の参画と協働により、読書が大好きな子どもを育成し、子どもたちの平均の読書冊数を増やす取組を行う。	学校図書館の本を電算化する等、学校図書館の環境整備を図った。	全小中学校で実施	<p>教育指針の中で、「本が好きな子どもを育てる」ことを重点目標に位置づけ、これまでの「読書の街づくり推進事業」の取組の継続、発展に取り組むことができた。</p> <p>「図書リスト400選」の改訂版の配布を契機に、読書推進合同研修会や読書ミニフォーラムを行い、読書推進についての説明や意見交流、そして子どもたちが読書に親しむイベントを行った。先生用の資料「ブックワーム芦屋っ子 活用のためのヒントとアイデア集」も合わせて改訂を行い、配布することができた。</p>	<p>更に読書活動が広がるよう、公立保育所や私立幼稚園にも、積極的に働きかけていく。</p> <p>また、学校図書館を活用した授業については更に研究が進むよう、研修会等を行う必要がある。</p>	<p>これまでの取組を継続し、さらに「おはなしノート」を保育所の年長児にも配布することで取組の裾野を広げていることは評価できる。</p> <p>今後は、読書好きな子どもを育てるために就学前教育の段階から啓発していくことの意義を再確認し、さらに家庭と連携した取組が推進されることを期待する。</p>	<p>読書推進合同研修会や読書ミニフォーラム、読書推進についての説明や意見交流、イベントのきめ細かな実施は大いに評価できる。今後は、図書館、学校図書館の継続を図る具体的な計画を作成することを期待する。</p>	学校教育課
		「子どもに読ませたい図書リスト400選」改訂版を学校園・保育所へ配布した。	4歳児に配布					
		「おはなしノート」を配布した。	全公立幼稚園・保育所の年長児に配布					
		推進モデル校を指定した。	4校					
		読書スタンプラリーを実施した。	ゴール達成者314名					
		『図書リスト400選』を活用するために読書ノート(低学年用・高学年用)を作成した。	市内公立小学生全員に配布					
		学校図書館司書補の研修会を行った。	2回、22名					

Ⅲ 事務事業に対する点検及び評価の結果

5 学校園・家庭・地域が連携して、子どもたちの育成を支えます

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(楨谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
青少年健全育成及び青少年団体育成事業	次世代を担う青少年の健全育成と青少年団体や子ども会活動の支援を行う。	<p>こども会連絡協議会の活動を支援した。昔遊びわくわく広場事業を開催した。</p> <p>丹波少年自然の家(事務組合)の運営に参加した。</p> <p>成人式を開催した。</p>	<p>32団体 1,508人 (昨年度実績 35団体1,575人) 参加者62人</p> <p>利用者10団体 2,476人 (昨年度実績 11団体、 2,102人)</p> <p>参加者562人 (昨年度実績 555人)</p>	<p>青少年健全育成及び青少年団体育成事業では、夏・冬休みに市民団体と協力して小学生を対象に昔遊びわくわく広場を開催し好評を得た。この事業には青少年リーダーも派遣した。このほか子ども会事業に青少年リーダーを延べ17名派遣した。</p> <p>また、成人式では新成人を中心としたグループに事業委託を行い、新成人による手づくり運営を継続できた。契約手法についても一定整理できた。</p>	<p>リーダー登録者の活動事業を検討し継続的に展開する必要がある。</p> <p>成人式事業では、自己表現の場の充実を図り、新成人が参加しやすく、時代に合った式典内容としながら、さらに出席率の向上を目指していく必要がある。現在の企画手法は評価を得ており、継続していく仕組みづくりが求められている。</p>	<p>新規事業2年目となる昔遊びわくわく広場については、昨年度に比べ参加者の増加していることから、この事業に対する認知度の向上及び参加者からの評価が高いと考えられる。</p> <p>また、新成人による成人式の実施については、高評価を得ていること、契約手法なども整理できていることから、今後もこれら事業の支援を行うことで、更なる発展が期待できる。</p>	<p>青少年健全育成及び青少年団体育成事業では、事業委託を行い、現在の企画手法について一定整理できた点は評価できる。今後、時代に合った式典内容により出席率の向上を目指す企画と運営の仕組みづくりを期待する。</p>	青少年育成課
青少年保護対策事業(芦屋市留守家庭児童会事業)	子育て世代の就労支援、育児支援のため、適切な保護育成に欠ける小学校1年生から3年生を対象に、遊びや集団生活の場を提供する。	芦屋市留守家庭児童会事業を実施した。	<p>入級児童数 425人 (昨年度実績 424人)</p>	<p>青少年保護対策事業(芦屋市留守家庭児童会事業)では、児童の増加に伴い、しおかぜ学級の専用棟を新築した。子ども子育て支援新制度の開始に向け、基準条例を制定した。</p>	<p>児童福祉法の改正に伴う対象年齢の拡大により、需要の拡大が見込まれるため、子ども子育て会議の議論を踏まえながら、多様な運営形態の中から適切な手法を早急に判断していく必要がある。</p>	<p>しおかぜ学級の施設設備の充実により、子育ての環境を格段に向上させた点は評価できる。昨年度よりも入級児童数が増加しているため、今後も児童の増加が見込まれる。子ども子育て支援制度の開始が円滑かつ子育て世代のニーズに対応できるように、今後も整備が必要であると考えられる。</p>	<p>青少年保護対策事業を促進するうえで、子ども子育て支援新制度の開始に向け、基準条例を制定した点は評価できる。今後、多様な運営形態の中から適切な手法を早急に判断することを期待する。</p>	青少年育成課
放課後子どもプラン(校庭開放事業)	放課後子どもプランでは、市内の各小学校区において、放課後や週末等に小学校施設等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点として「子ども教室」を設け、地域の方々の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。	<p>小学校に校庭開放管理人を配置して、児童に校庭を開放した。</p> <p>地域住民の協力を得て小学校教室で放課後に多世代交流や地域文化伝承の場を持った。</p>	<p>実施小学校8校、開放延日数1,060日 (昨年度実績8校、947日)</p>	<p>従来から行っている校庭開放事業について、平成25年度より岩園小学校と朝日ヶ丘小学校の2校において、一旦下校せずに参加できることとし、平成26年度からは山手小学校も一旦下校せずに参加できるよう取り組んだ。</p>	<p>放課後子どもプランでは、児童の安全な居場所を確保すること、また、多世代交流や地域文化伝承の場としての教室型事業を継続、充実させる。</p>	<p>校庭開放事業の実施日数が増えていることから、昨年度新規に取り組み始めた小学校を含め、一旦下校せずに参加させるシステムが定着し、一定のニーズを満たしていると考えられる。今後も子どもたちが地域の中で、安心して成長できるように、事業の充実を期待する。</p>	<p>校庭開放事業について、児童が一旦下校せずに参加できるようになったことや実施小学校が増加したことが評価できる。今後、多世代交流や地域文化伝承の場として充実させることを期待する。</p>	生涯学習課

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(榎谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
地域子育て事業	学校地域連携促進事業で実践研究を行った精道小学校から波及して出来た学校地域連携の組織に対し、活動がより円滑に行える為の支援を行う。また、学校地域連携組織の普及を図る。	学校地域連携の組織に対し、活動の支援としてボランティア保険に加入した。	連絡協議会3回 活動団体数6校 活動事業日数延べ407日 活動参加者延べ2,264人	地域子育て事業では、学校地域連携組織が主体となって立ち上げた連絡協議会に出席して状況を把握し、新たに立ち上げようとしている組織に助言を行った。今後も引き続き、学校地域連携組織の活動を活発にするための支援は必要である。	今後も学校園・家庭・地域が主体となって活動を継続していく中で、新たな支援者の確保と定着、リーダーの育成を支援する必要がある。	子育ての環境を充実させていくためには、家庭・学校・地域・行政が一体となって協働体制を確立することが必要不可欠である。学校地域連携組織の活性化の支援を今後も継続し、リーダー育成を支援する中で、地域子育て事業の発展を期待する。	地域子育て事業で、連絡協議会に出席して状況を把握し、新たに立ち上げようとしている組織に助言を行った点は評価できる。今後も引き続き、学校地域連携組織の活動を活発にすることと、リーダー育成の支援に期待する。	生涯学習課
青少年問題協議会	青少年の指導、育成、保護、矯正に関する総合施策の樹立につき、重要事項を調査審議し施策の適切な実施を行うための関係行政機関相互の連携調整を図る。	法改正に伴い、首長ではない新会長を迎え、これまでの年1回の開催から、年5回開催となった。	5回 (昨年度実績1回)	開催も頻回となり、また子ども若者計画策定に関する協議も実施し、実効性のある協議会となった。	今後子ども若者計画の進行管理と評価を行っていく予定であるが、同計画以外の施策についても関わっていく必要があるし、委員の新陳代謝のバランスもとりながら、継続的な協議ができるよう配慮していく必要がある。	法改正を契機として、青少年問題協議会の開催が大幅に増加し、実効性のあるものに発展したことは評価できる。今後は、子ども若者計画の進行管理と評価を活かし、継続的な協議を行うことで、より充実した取組ができることを期待する。	これまでの年1回の開催から、年5回開催で、実効性のある協議会になった点は評価できる。今後、委員間の協働活動で、全員が主体的なリーダーシップを発揮することを期待する。	青少年育成課
子ども・若者育成支援対策事業	修学及び就業のいずれもしていない子ども・若者、その他の子ども・若者であって、社会生活を円滑に行う上での困難を有するものに対する支援を行う。	若者相談センター「アサガオ」の運営(月、水、土)「アサガオセミナー」と題してコミュニケーションスキルの講座を6回開催した。	相談件数 電話：64件 面接：88件 その他：20件	相談件数も一定増加し、体制も安定した運営ができていく。	関係機関とのさらなる連携やアウトリーチやピアサポート等のカウンセリングにとどまらない支援の展開が求められている。	若者相談センター「アサガオ」の相談件数が増加した事から、市全域に取組が認知されていると考えられる。これまでの取組が成果を出し、実を結びつつあることが評価できる。体制や運営も安定していることから、ピアサポートなど、多方面からの支援の充実を期待する。	相談件数の一定増加は、若者相談センター「アサガオ」の運営成果を表しており、大いに評価できる。今後も、多様な支援体制や仕組みづくりの創意工夫を期待する。	青少年育成課

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(榎谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
青少年愛護センター運営事業	街頭巡視活動	青少年育成愛護委員による日常的な巡視活動（パトロール）を推進する。小学校校区ごとに班を編成して実施。	委員数196人 巡視回数552回 延人数4,708人	毎年、500回程度の巡視活動を実施してきた。愛護委員による巡視活動を中心とした子どもの見守りや声かけ活動など、継続した地道な活動により芦屋市の青少年は比較的落ち着いた状況といえる。	現在のように、安定した運営が続けられる仕組みを崩さないよう配慮することが必要である。	青少年愛護委員数や巡回回数 の増加を行うことで、市の青少年の落ち着いた状況の維持に成果を上げている点が評価できる。今後も巡視活動等を充実させ、青少年の健全な成長に寄与する取組を継続的に実施できる仕組みづくりを期待する。	青少年育成愛護委員による日常的な巡視活動（パトロール）の推進は、地道な活動であり、毎年、500回程度の巡視活動は大いに評価できる。	青少年愛護センター
	有害環境対策	有害図書の回収。 書店・レンタルビデオ店、量販店を随時訪問、指導。	有害図書の回収 月2回、 環境状況調査 10～12月実施	回収した図書の冊数の多少での評価は難しいが、継続した取組が必要である。	引き続き有害図書を家庭に持ち込まないように、啓発に努める。	青少年の健全な成長のためには、有害図書の回収や書店や量販店への働きかけは、今後も必要不可欠な取組である。また、家庭に対しても有害図書を持ち込ませないよう啓発活動を継続していくことが必要である。	定期的な有害図書の回収と状況調査は重要である。今後も、有害図書の特定、書店・レンタルビデオ店・量販店などの訪問と、新たな発信源の調査の継続も期待する。	青少年愛護センター
		子ども達を取り巻く様々な危険性について啓発や情報の提供を実施。	愛護委員研修会 啓発冊子、パンフレット等の配布	今年度は愛護委員を対象に班ごとで「声かけの実際」の研修会を開催し、好評であった。スマートフォン、インターネットに関する研修会も好評であった。	引き続き研修会を実施し、愛護委員の資質の向上に努める。スマホやインターネット関係の啓発が喫緊の課題である。	環境変化の早い情報化社会において、愛護委員を対象にしたスマートフォン等の研修会を充実させた点は評価できる。今後もパンフレットの配布や街頭巡視を継続するとともに、情報化社会特有の課題から子どもたちを守るため、資質・能力向上に向けた更なる研修会の充実を期待する。	愛護委員を対象に「声かけの実際」として、今後、スマートフォン、インターネット関係の啓発は非常に重要である。	青少年愛護センター
	青少年愛護センター相談事業	青少年の問題全般について、電話、来所及び訪問による相談活動を実施。	相談件数16件	専門の相談員ではなく、愛護センター職員（指導主事）が相談を受けている。指導主事が相談員であることから学校との連携は取りやすい。	今後に向け、豊かな経験をもち適切なアドバイスのできる人員の確保が必要であること、相談事業の周知が課題である。	子どもたちが抱える諸課題が複雑化する中で、指導主事が相談を受け、学校との連携体制を十分に構築している点は評価できる。また、この事業の必要性は非常に高く、今後も豊富な経験と、確かな見識を持つ人材を確保し、事業の周知を充実させることで、青少年の健全な育成に寄与することを期待する。	専門の相談員ではなく、愛護センター職員（指導主事）が相談を受ける体制は評価できる。今後、適切にアドバイスできる人材育成を期待する。	青少年愛護センター

Ⅲ 事務事業に対する点検及び評価の結果

6 「いつでも、どこでも、だれでも」参画できる生涯学習社会づくりを推進します

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(榎谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
文化施設管理業務(美術博物館)	美術博物館の施設管理・保守点検を行う。	平成23年度より指定管理者制度を導入し、引続き指定管理者において運営を行った。	入館者数 26,646人 (昨年度 33,040人) うち有料入館者 6,843人 (昨年度 7,822人)	市と指定管理者との間で、施設管理上における不具合等について定期的に意見交換や情報提供を行い、安定した施設運営を図っている。	入館者に企画内容を分かり易く伝える場であるとともに、日常を離れた快適な時間、空間を提供する場となるよう館内環境の維持・整備に努める。	昨年度と比較して入館者数、有料入館者数共に減少しており、地域の人々が来館したくなる美術博物館の整備が望まれる。同時に老若男女を問わず興味関心をひく特別展の企画など工夫を期待する。	入館者数の減少の原因はどこにあるのか、検証することが必要である。市と指定管理者の間で、今後も定期的な意見交換することを期待する。	生涯学習課
一般社会教育管理	地域における必要な課題学習や課題解決活動が推進しやすくなるように、様々な学習活動の機会のための支援を行う。	神戸市、西宮市、宝塚市、三田市、明石市、洲本市、南あわじ市、淡路市、鳴門市、徳島市の62教育関連施設が利用できる「のびのびパスポート」を市内在住の小中学生に配布した。(平成4年度から実施)	作成数8,200枚 (昨年度実績8,200枚)	神戸市主体の実施事業である「のびのびパスポート」の配布を通し、子どもたちの健全育成と教育環境の充実に役立っている。	一般社会教育管理は、今後ものびのびパスポートを配布することにより教育関連施設の利用を活性化させる。	のびのびパスポートの配布だけでなく、市内はもちろん、近隣の市の小中学生が芦屋市の教育関連施設に来場するきっかけとなる新しい取組をして欲しい。	「のびのびパスポート」の配布による教育関連施設の利用調査が必要である。	生涯学習課
生涯学習推進事業	生涯学習の推進を図るため、生涯学習出前講座やオープンカレッジを開催する。富田碎花顕彰会事業を支援する。	生涯学習出前講座(73講座)を実施した。 26年度は県立芦屋高等学校と委託契約を締結し事業を行った。	41回 (昨年度実績54回) 昨年度実績8講座	生涯学習推進事業では、新しい時代に対応し、「不易」な原則を踏まえつつも、社会的状況の変化に対応した第2次芦屋市生涯学習基本構想(平成21年3月策定)に基づく事業を実施している。	生涯学習推進事業では、教育振興基本計画をはじめ、生涯学習推進基本構想を実施するための推進体制の拡充を図る。	昨年度と比較して講座数が増加していることは評価できる。ただ講座回数が減少している。新規講座の開講に向けて今一層の取組に期待する。	教育振興基本計画、生涯学習推進基本構想に基づいた、生涯学習出前講座(73講座)の実施は評価できる。	生涯学習課
三条分室及び三条サービスセンターの維持管理	コミスク活動の支援として、三条分室、コミスク室、会議室の施設補修及び消防設備等の保守点検を行う。	施設内清掃、樹木への散水・除草、ゴミの搬出、駐車場管理、施設内巡回による安全点検等地元「三条地域協議会」に業務委託し実施した。	-	三条分室及び三条サービスセンターの維持管理では、コミスク活動の支援として、三条分室を適切に管理することにより安全な活動場所が確保されている。	三条分室及び三条サービスセンターの維持管理では、委託事業も含め現状を維持する。	コミスク活動の支援として、各施設の維持管理を業務委託して現状維持するというソフト面は評価できる。ただ老朽化施設の修繕計画というハード面での対策にも取り組んでいただきたい。	業務委託の管理体制を継続的にチェックする必要がある。	生涯学習課

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(榎谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
コミュニティ・スクール関係	学校の教育活動に支障のない範囲内において、小学校を地域住民に開放し、自主的な文化活動・スポーツ活動や地域活動を通じて、学校園・地域・家庭の連携と住民相互の連帯感や自治意識を高め、より良いコミュニティの創造・発展を図る。	コミュニティ・スクール活動を支援した。	登録団体数291団体、活動事業数118事業（昨年度実績300団体、128事業）	コミュニティ・スクール関係では、学校園・地域・家庭の連携の場を継続して提供していることで、コミスク活動を通して地域の教育力の向上が図られている。	コミュニティ・スクール関係では、運営体制と事業活動等への支援強化を通じて、さらにより良いコミュニティの創造・発展を図る。	コミスク関係での連携の場を提供していることは評価できる。ただ、具体的にコミスクの支援をどのように発展させていくかという方向性を示され支援することが望まれる。	コミュニティ・スクール関係で、学校園・地域・家庭の連携の場を継続的に提供している点は大いに評価できる。	生涯学習課
社会教育関係団体支援・育成事業	社会教育活動を活発にするための援助、資料収集及び活動の支援を行う。社会教育関係団体は、使用する社会教育施設の使用料の3割を減免する。	社会教育関係団体の追加登録の受付を行った。また社会教育関係団体の登録要件等を見直し、社会教育活動の活性化の推進に向けて取り組んだ。	追加登録団体19団体、削除団体5団体、総登録団体339団体（昨年度実績追加登録団体10団体、削除団体8団体、総登録団体325団体）	社会教育関係団体支援・育成事業では、「社会教育関係団体の地域での役割」をテーマに研修会を行った。研修会では、社会教育関係団体としての役割についての講義と、団体間の交流を行った。今後も引き続き、社会教育活動を活発にするための支援が必要である。	社会教育関係団体支援・育成事業では、効果を検証しつつ、社会教育活動を活発にするための支援を継続して行う。	昨年度と比較して追加登録団体数、総登録団体数ともに増加している。社会教育関係団体への使用料3割減免などの取組を引き続き行い社会教育活動がより活性化する支援に努めていきたい。	追加登録団体は増加傾向にあり、研修会・団体間の交流などが奏功しており大いに評価できる。今後も引き続き社会活動の活性化に向けた支援を期待する。	生涯学習課
人権教育の推進	市民が幅広い人権に対して認識と知識を意識付けし、より良い生活を送れるよう支援する。	人権啓発を推進するため、学校園に対して人権啓発図書の配布及び啓発DVDの購入、成人式での人権啓発グッズの配布を行った。	啓発図書の配布数27冊、啓発DVD1本、啓発グッズの配布数800（昨年度800配布）	人権教育の推進では、人権に関する意識の啓発方法を工夫し、引き続き推進を図ることが必要である。	人権啓発の推進では、事業内容の性質上、今後も啓発活動の継続に取り組む。	成人式でのグッズの配付に加えて、さらに啓発促進につながる活動に取り組むことが必要であると考えます。	人権啓発の推進では、啓発図書、啓発DVD、啓発グッズの配布することは重要である。今後、それらの活用実態の調査が必要である。	生涯学習課
富田碎花顕彰事業管理委託(旧居管理)	兵庫県文化の父「富田碎花」の偉業を顕彰し後世に伝えるとともに、旧居の良好な管理を行う。	富田碎花顕彰事業管理委託(旧居管理)を実施した。美術博物館、谷崎潤一郎記念館来訪者から旧居への道の問合せに対して、マップを用意し来訪しやすくした。	入館者数553人（昨年度実績446人）	富田碎花顕彰事業管理委託(旧居管理)では、現状を維持し、事業は概ね達成できている。	施設面での老朽化が進んでおり、今後、維持管理費用の増加が見込まれるので、受益者負担の考え方も含め、市としての施設の運営方針を検討する必要がある。	昨年度よりも入館者数が増加していることは評価できる。ただ施設管理費用の側面からの受益者負担等の対策は十分に検討していただきたい。	美術博物館、谷崎潤一郎記念館来訪者から旧居への道の問合せに対して、マップを用意したことで入館者数が増加したことは大いに評価できる。	生涯学習課
谷崎潤一郎賞受賞記念文化事業	我が国の文学界の権威ある賞として知られている中央公論新社「谷崎潤一郎賞」受賞者を芦屋市に招き、講演会を開催する。	平成26年度50回谷崎潤一郎賞の受賞者は奥泉 光氏で受賞作品は「東京自叙伝」が選ばれた。なお、受賞記念特別講演会はルナ・ホールで開催した。	入館者数262人（昨年度は350人）	谷崎潤一郎記念館のPRとともに、本市が発信する文化事業として定着している。なお、今後の同講演会の企画展開に活用する為、参加者に対してはアンケートを実施した。	芦屋から発信する文化事業として引き続き定着させ、谷崎潤一郎記念館の活性化を図るとともに谷崎文化の拠点として文化振興に寄与する。	昨年と比べて第50回の受賞記念講演会は入館者数が減少している。諸条件があると思われるが、PRの方法など広報活動と内容の充実を期待する。	講演会の企画展開に活用する為、参加者に対してはアンケートを実施したことは大いに評価できる。	生涯学習課

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(榎谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
文化施設管理業務(谷崎潤一郎記念館)	谷崎潤一郎文学の業績をしのび、市民や愛好者に谷崎文学を発信するとともに、記念館の良好な維持管理を行う。	引き続き、指定管理者において運営を行った。	入館者数 14,415人 (昨年度実績 11,196人)	指定管理者の運営で6年が経過、入館者数は春・秋の特別展で認知度の高いテーマを取り上げたことにより、高い集客力を示し、また特別イベントの開催等に努めたことにより、昨年度比28.7%増加した。	谷崎潤一郎記念館の全国的な認知度をより高めるため、斬新な企画事業を展開するとともに、PRを兼ねた同種の文化施設等との連携も必要である。	入館者数が昨年度比28.7%増加は、大変評価できる。要因の分析と指定管理者の運営のノウハウを同種の文化施設等との連携に生かしていただきたい。	指定管理者の運営で高い集客力を実現したことは大いに評価できる。	生涯学習課
美術博物館管理運営委託事業	美術博物館の管理運営、資料の収集・保存・整理・公開・展示を実施し、市民文化の発展に寄与する。	平成23年度より指定管理者制度を導入し、引続き指定管理者において管理運営等を行った。	入館者数 26,646人 (昨年度 33,040人) うち有料入館者 6,843人 (昨年度 7,822人)	過去10年間における入館者数の平均は23,581人であるので、例年より13%程度上回ったことになるが、昨年度と比較した場合、6,400人程度減少したこととなる。「ツイッター」や「フェイスブック」等情報発信に努めている他、入館者に対してアンケートを実施し、今後の企画・イベント等に繋げている。	繰り返し訪れても新たな発見が得られるよう、館藏品を活用した季節感や話題性のある展示、講座・イベントの充実と円滑な実施、更に、広報活動の強化に努める必要がある。	展示内容にも影響されるが昨年度より入館者が減少した。毎月毎の入館者数増と特別展示等との関連性を分析し、さらなる講座・イベントの充実を努めていただきたい。	指定管理者制度を導入し、管理運営を行ってきたことは評価できる。今後も、「ツイッター」や「フェイスブック」等情報発信を行うことを期待する。	生涯学習課
文化財保護及び啓発事業	市内の文化財の学術的・本質的価値を明らかにし、その意義を市民に周知することによって、市民の地域に対する愛着を高めるとともに文化財の後世への継承を図る。	啓発事業(講演会・講座・パンフレット等印刷・出土品展示・発掘調査現地説明会、広報あしや記事掲載、広報番組放送)を行った。国指定史跡会下山遺跡整備・活用検討委員会を設置・開催した。	講座5回、戦前の芦屋を語るつどい1回、展示3回、パンフレット刊行1件、広報あしや記事掲載12回、広報番組放送3回、発掘調査現地説明会1回、国指定史跡会下山遺跡整備・活用検討委員会開催1回、文化財ボランティア養成講座の開催1回(昨年度実績講座8回、展示1回、パンフレット改訂2件、広報あしや記事掲載12回、広報番組放送3回)	文化財保護では、八十塚古墳群出土双龍環頭大刀の保存処理を実施した。啓発事業では、公民館と共催で、石器をテーマにした講座5回、戦前の芦屋を語るつどい1回を開催した。市民ボランティアが主体となって、市民センター展示室で出土品の展示会1回、阪神・淡路大震災震災20年に合わせた震災と文化財展を行った。『文化財ハンドブック』を市民に配布するために刊行した。広報あしやに市内の文化財に関する記事を毎月掲載し、市内の文化財について市民に紹介した。広報番組「あしやトライあんぐる」で文化財関連の情報を発信した。八十塚古墳群の発掘調査では、市民を対象にした現地説明会を開催し、171名の参加があった。国指定史跡会下山遺跡の整備・活用を検討するための委員会を新たに設置し、委員会で具体的に検討した。文化財ボランティア養成講座を開催し、新規に3名の登録があった。	文化財保護及び啓発事業では、市内の文化財や芦屋の歴史について、市民により知っていただき、地域に対する愛着をさらに深めていただけるよう、今後も歴史講座や展示、パンフレットの刊行などの啓発活動をさらに発展させていく必要がある。国指定史跡会下山遺跡については、今後の整備・活用について具体的に検討を進めていく必要がある。文化財の保護・活用について、文化財市民ボランティアの拡充、育成が必要である。	文化財ボランティアの新規登録があったことは評価できる。引き続き文化財保護及び啓発事業活動による市民への周知を図っていただきたい。	文化財保護で、啓発事業にかかわる様々な施策を継続的に実践している点は評価できる。今後も、文化財の保護・活用について、文化財市民ボランティアの拡充、育成を期待する。	生涯学習課
		既存遺跡等維持管理(草刈り、説明板の修理)	草刈5回、高木剪定1本、枯木伐採2本(昨年度実績草刈6回、説明板修理8ヶ所)					

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(榎谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
文化財発掘調査事業	建設工事などによって破壊される埋蔵文化財を事前に発掘調査で記録し、その調査記録や出土品を市民の財産にするとともに後世へ残す。	埋蔵文化財の発掘調査を実施した。	調査件数12件 (昨年度実績9件)	文化財発掘調査事業では、既存のデータを活用し、実施件数が最小限になるように努めた。出土品の整理では、市民ボランティアとの積極的な協働を図っており、最少の経費で効果を得る取組を実践した。今後、市指定文化財に指定され得る出土品の保存処理を行い、後世への継承を図った。	文化財発掘調査事業では、出土品の整理について、その方法や内容の見直しを図り、経済性をより一層高めていく必要がある。さらに、文化財ボランティアの拡充、育成が必要である。	最少の経費で大きな効果をおこなわれることは評価できる。さらに市民ボランティアと積極的な協働をはかって文化財への関心を示すよう取り組んでいただきたい。	文化財発掘調査事業では、最少の経費で効果を得る取組を実践したことは評価できる。今後、文化財ボランティアの拡充、育成を期待する。	生涯学習課
文化財保護審議会の運営	教育委員会の諮問に応じ、市指定文化財の指定及びその指定の解除その他文化財の保存及び活用に関する重要な事項について調査・審議等を行う。	文化財保護審議会は、市指定文化財の指定について、教育委員会の諮問を受け、調査・審議し、その学術的価値を答申した。	1回 (昨年度実績2回)	文化財保護審議会では、市指定文化財の指定について、市教育委員会の諮問に対して、調査を踏まえて答申し、1件が指定された。	文化財保護審議会でも市指定文化財の指定について調査・審議し、答申を経て、新規の市指定文化財の指定を目指す。	これまでの調査・審議会、及び答申に向けたご努力を評価できる。また市指定文化財が1件指定を受けたことも評価できる。	文化財保護審議会では、その学術的価値を答申し、新規の指定に至った点は評価できる。今後、答申を経て、新規の市指定文化財の指定を期待する。	生涯学習課
市民センター管理運営	生涯学習や社会福祉活動の場所を提供する。	市民センター（市民会館、ルナ・ホール、公民館）の施設の貸出しを実施した。	利用件数 15,859件 (昨年度実績15,649件)	施設の貸出し件数は、引き続き増加傾向にある。民間事業者へ委託した駐車場の利用も順調に増加傾向にある。	ルナ・ホール内、特に舞台関係設備が老朽化しており、改修の必要があり、施設の保全整備を計画的に実施する。また、民間への委託業務（ルナ・ホール事業、清掃、施設メンテナンス、施設管理、舞台など）を整理していく。	施設の貸出し件数が増加傾向であることは望ましい。さらに駐車場の民間委託により利用が増加傾向であることは評価できる。	民間事業者へ委託した事業が安定してきたことは評価できる。今後、施設の保全整備も計画的に実施し、民間への委託業務の整理することを期待する。	市民センター
市民会館文化事業	色々な学習を行っているグループ等に日ごろの学習成果を発表する機会を提供し、さらなる学習の意欲を引き出すことにより、生涯学習の推進を図る。	市民ギャラリーを開催した。	参加団体13団体、 来場者数 4,292人 (昨年度実績14団体、 6,244人)	市民会館文化事業では、参加団体拡大などの課題はあるが、前年に引き続き事業を実施し市民に楽しんでいただけた。	市民会館文化事業では、参加団体が毎年ほぼ同じであるため、参加団体の拡大を目指していく。	市民ステージでの来場者数が増加したことは評価できる。ただ昨年度と比べて、市民ギャラリー、市民絵画展の来場者数が減少している。新規の固定化している参加団体、出品者が増加する取組の工夫に努めていただきたい。	市民会館文化事業では、市民ギャラリー、市民ステージ、市民絵画展などきめ細かな開催は評価できる。今後、参加団体の拡大に向けた具体的な施策の計画を明確にすることを期待する。	市民センター
		市民ステージを開催した。	参加団体 13団体、 来場者数 5,160人 (昨年度実績11団体、 4,459人)					
		市民絵画展を開催した。	出品数38点、 観覧者数463人 (昨年度実績52点、547人)					

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(榎谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
ルナ・ホール事業	音楽コンサート、落語、映画等の芸術を鑑賞する機会を提供することにより市民文化の振興を図る。	落語会、映画会、音楽コンサート、トークと講演と講演、富田碎花校歌祭等を実施した。	14回、延入場者数6,873人 (昨年度実績13回, 5,911人)	民間事業者による企画で事業を実施した。 落語会、映画会、芦屋出身の松永貴志によるジャズライブ、芦屋在住の新人音楽家が出演するコンサートなどの事業を実施した。	民間事業者により、能・狂言といった古典芸能の鑑賞や貴志康一などモダニズムを熟成させた「あしやびと」の軌跡をたどるイベントを実施したい。	民間委託事業が軌道にのって安定していることが評価できる。さらなる取組に期待する。	民間事業者による企画で事業を実施したことは大いに評価できる。今後も、市民が主体となる事業を期待する。	市民センター
講演・講座・学級・教室等の開催	年間を通して、市民の学習ニーズ及び市の教育方針に基づいて、講演・講座・学級・教室等を開催する。	講座・講演・セミナー・子ども教室等を実施した。	17講座、38事業 (昨年度実績20講座、36事業)	平成24年度から民間事業者に事業を委託した。 公民館講座で学ばれた方々が講座の講師となるパソコン講座や芦屋大学と共催の講座も実施できた。	パソコン講座などで公民館講座で学ばれた方々が講師となるような講座も実施する。	市民のニーズのうち開講できていない講座等への工夫ある対応を期待する。	民間事業者に事業を委託して実施してきたことは評価できる。また、公民館講座で学ばれた方々が講座の講師となるパソコン講座や、芦屋大学と共催の講座の実施なども大いに評価できる。	公民館
芦屋川カレッジ・芦屋川カレッジ大学院	高齢者の学習機会の整備と社会的活動への参加促進を図るため60歳以上の市民を対象とした高齢者大学を開催する。	芦屋川カレッジは、必修コース36回と選択コース各15回の講座を実施した。 芦屋川カレッジ大学院（芦屋川カレッジ修了生対象）「日本と世界の巡礼路 ～人はなぜ旅に出たのか？～」12回の講座を実施した。 芦屋川カレッジ聴講生（選択コース…2コース、各9回）	定員110人 受講者数109人 (昨年度実績108人) 定員100人 受講者数110人 (昨年度実績101人) 定員100人 受講者数105人 (昨年度実績93人)	平成24年度から民間事業者に事業を委託したが、平成26年度も委託により事業実施ができた。	民間事業者のノウハウを活用していく。	各カレッジとも定員以上の受講生があり、取組が評価できる。引き続き受講生のニーズに応えられるカリキュラムの工夫に期待する。	民間事業者に事業を委託して実施してきたことは評価できる。今後は、民間事業者のノウハウを取り入れるとともに、受講者の声や意見を定期的に取り入れる仕組みの開発が必要である。	公民館
公民館図書室の運営	生涯学習の推進並びに教養の向上のため公民館の施設として図書室を整備し、図書館と連携を図って運営する。	図書を貸出しした。	利用者数 13,920人 (昨年度実績13,149人)	図書館本館との連携し、図書の貸出しなどを実施できた。	図書の貸出しなどを引き続き実施する。	利用者数が安定しており、評価できる。さらに図書館との連携を図り生涯学習の場の提供の観点で取組にも期待する。	利用者数も増加傾向にあり、公民館図書室の運営では、事業目的を達成している。	公民館
常設展示事業・公民館ギャラリー	市民が学習成果を発表する場を提供するとともに、文化意識の向上を図るため、常設展示事業・公民館ギャラリーを開設する。	常設展示・公民館ギャラリーにおいて展示を行った。	常設展示7回、 ギャラリー20グループ (昨年度実績、 常設展示5回、 ギャラリー20グループ)	平成25年度から民間事業者に委託し、市主催の常設展示事業として震災20周年事業も実施できた。	講座事業者と同じ事業者に委託することにより、講座事業と連携した常設展示を実施する。	常設展示や公民館ギャラリーを広く市民に知ってもらい、足を運んでもらえるような工夫を期待する。	常設展示・公民館ギャラリーにおいて展示等、市民参加型の事業として定着してきたことは評価できる。	公民館

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(榎谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
公民館音楽会	市民ボランティアの参画により、市民がさまざまな音楽に親しめる音楽会を開催する。	音楽会を実施した。	5回981人 (昨年度実績5回580人)	平成24年度から民間事業者に事業を委託し、震災20周年事業として、芦屋出身のタイガー大越コンサートも実施ができた。	民間事業者により、芦屋の魅力を発掘・発信するような音楽会を実施したい。	震災20周年事業ということもあり、参加者が大幅に増加したのは評価できる。引き続き、事業委託者と内容の充実を図ることが望まれる。	民間事業者により、音楽会の開催で芦屋の魅力を発掘・発信できたことは大いに評価できる。	公民館
打出教育文化センター管理運営	安全で美しい施設において、様々な文化活動を行い、コミュニティの場として活用する。	貸室業務を実施した。	利用件数546件、利用者数6,543人 (昨年度実績446件、4,740人)	打出教育文化センター管理運営では、貸室事業は、市民の方の文化的活動の場、地域活動の場として、広く利用していただき、結果として再度利用継続がある。利用者数も安定しており、事業は順調に実施できたといえる。	打出教育文化センターの貸室業務は、コミュニティの場、自治会会合等憩いの場及び話し合いの場となっている。教職員研修場所との利用分担・連携を図りながら、更なる活用のPR、ギャラリーの企画充実に努めたい。	空調工事も終わり、昨年度と比較して利用件数、利用者数ともに増加していることは評価できる。引き続き活用しやすい場の提供とPRに期待する。	打出教育文化センターの貸室業務は、コミュニティの場、自治会会合等憩いの場及び話し合いの場として、利用件数も増加している点は大いに評価できる。	打出教育文化センター
スポーツ振興基金事業	広域の各種競技会等に必要経費の一部を助成し、意欲の醸成を行う。	スポーツ交流事業助成金を交付した。	72件、437人、1団体 (昨年度実績63件、443人、1団体)	本事業は毎年継続して実施しているが、特に、全国大会、国際大会の出場者が増加し、アスリートが育つ環境となってきた。指導者資格講習会への派遣については、スポーツ団体からの推薦がなく、希望者が少ない。	助成する予算枠(105万円)が限界を超え、積極的に周知できない現状がある。今後は予算の増額をすれば、助成金額を下げるしかない。課題となるスポーツ指導者等の発掘、育成については、当面、障がい者スポーツ指導員やクラブマネージャー資格の養成に重点を置き、各種目指導者については、体育協会などのスポーツ団体の主体的活動を期待する。	全国大会等への出場者が増加していることは、成果として評価できる。限りある中で助成金の配分については、スポーツ実践者・スポーツ指導者の励みとなるよう工夫ある取組に期待する。	本事業は毎年継続して実施していることで、アスリートが育つ環境を整備してきたことは大いに評価できる。今後、指導者資格講習会への派遣の希望者増加策の検討を期待する。	スポーツ推進課
	優秀なスポーツ選手等を表彰することにより、スポーツ活動の一層の促進及び充実を図る。	スポーツ賞表彰を実施した。	実技表彰35人、功労表彰0人 (昨年度実績実技表彰38人、功労表彰1人)					
生涯スポーツ推進事業	健康増進を図り、生きがいに満ちた豊かな生活の実現を目指して、地域スポーツの活性化とスポーツ・フォー・エブリワンの定着を図る取組を行う。	芦屋市スポーツ推進実施計画前期5カ年計画を策定した。	—	新たな施策として、スポーツ推進実施計画を策定した。芦屋市では、スポーツ定期実施者が、国、県、近隣市町に比べ非常に高く、高齢者の運動においてもスポーツ定期的参加者も同様である。しかしながら、10月の体力づくり強調月間に雨天日があったことから、参加者が前年度より少なかったが、高齢者や低体力者向けに新たな啓発事業として「貯筋運動」や「かんたんストレッチ」をすすめている。また、地域の体力づくり事業の一環として「ラジオ体操」を見直し、その核となる指導者養成を始めた。現在、市内に40人ほどのラジオ体操指導員が誕生している現状であり、様々なライフステージに応じたスポーツの推進を継続的に進めていく。	本市の課題として、子どもの体力低下、中年期(特に男性)の参加が少ない、高齢者の体力づくり提供、地域スポーツの活性化が挙げられる。具体的には、子どもと中年期は「ファミリースポーツ」の推進をすすめる。高齢者は健康寿命を上げる「貯筋運動」をすすめる。地域スポーツはクラブ交流事業(体力テスト測定や駅伝など)を実施する。	スポーツ定期実施者が国・県・近隣市町と比較して高いということは高く評価できる。また「貯筋運動」などの取組も継続して推進もすすめてほしい。	スポーツ定期実施者が、国、県、近隣市町に比べ非常に高く、高齢者の運動においてもスポーツ定期的参加者も高いことは大いに評価できる。今後、様々なライフステージに応じたスポーツの推進を継続的に進めることを期待する。	スポーツ推進課
		スポーツリーダー講習会を実施した。	56人(3講座) 昨年実績45人(8講座)					
		ニュースポーツ、競技スポーツ、障がい者スポーツ、スポーツ啓発事業を実施した。	41回、2,433人 (昨年度実績46回、4,056人)					
		市民ゴルフ大会を開催した。	参加者数121人 (昨年度実績131人)					
		体力づくり強調月間行事(体育の日の行事を含む)	参加者数1,382人29事業 (昨年度実績2,103人29事業)					

事務事業名	事業内容	取組・成果		事務局		学識経験者(浅野氏)	学識経験者(榎谷氏)	所管課名
		取組内容	成果指標	評価	課題・方向性	評価	評価	
社会体育施設の管理運営事業	市民の体育及びレクリエーション活動の振興に寄与する施設として、社会体育施設の適正な管理運営を行う。	体育館・青少年センター他4施設は、特定非営利活動法人芦屋市体育協会を指定管理者として管理運営を行った。	—	社会体育施設の管理運営事業では、最少の経費で最大の効果を目指す指定管理の目的はおおむね達成されている。また、指定管理4施設のうち3施設については、指定管理期間が26年度から体育館・青少年センターと朝日ヶ丘公園水泳プールの2施設を非公営で海浜公園水泳プールの1施設を公募施設として、指定管理をおこなった。	公施設としての設置目的を逸脱しない範囲で管理者が市民サービスを提供しているが、スポーツ施設では、自主事業を主体的とした運営となる傾向にあり、公施設運営と指定管理制度による運営のあり方に苦慮している。また、施設の老朽化がすすんでおり、効果的な運用を行うために改修を行っていく予定。	最少の経費で最大の効果を目指す指定管理の目的が概ね達成できているとのことであるが、これからも費用対効果の向上に向けて検討を重ねていただきたい。	社会体育施設の管理運営事業では、最少の経費で最大の効果を発揮していると評価できる。今後も、従来の指定管理の運営について、マネジメントの評価基準を精査することを期待する。	スポーツ推進課
		海浜公園プールは、平成26年7月からの指定管理者選定を行い、OGS・エスキューブ・NBS芦屋海浜公園水泳プール共同事業体による特性を生かした管理運営を行った。	—					
		朝日ヶ丘公園有料公園施設（芦屋市民プール）は、特定非営利活動法人芦屋水練学校を指定管理者として運営を行った。	—					
		芦屋公園有料公園施設（芦屋公園庭球場）では、芦屋国際ローンテニスクラブと芦屋市体育協会事業連合を指定管理者とし、管理運営を行った。	—					
南芦屋浜（下水処理場拡張用地）スポーツ施設整備事業	各種目の定期的練習場として開放し、下水処理場整備事業を実施するまでの暫定施設として市民開放を行う。	サッカー、ラグビー、軟式野球、ソフトテニス等の定期的練習場として市民開放を行った。	軟式野球 366時間、 サッカー 1,256時間、 ペタンク 16時間、 ソフトテニス 280時間、 その他30時間	施設整備事業等では、気軽にスポーツを楽しめる施設として、また、スポーツ人口の増加につながった。	南芦屋浜（下水処理場拡張用地）スポーツ施設整備事業では、施設不備のないよう利用者協議会で管理運営しているが、同施設は暫定利用施設であり、企業庁と芦屋市との協議のうえ、平成26年8月で終了となった。	平成26年8月まで暫定措置ではあるが、市民のスポーツ推進に十分に役割を果たしたと評価できる。	南芦屋浜（下水処理場拡張用地）スポーツ施設整備事業において、利用者協議会で管理運営してきたことは評価できる。	スポーツ推進課
図書館運営事業(収集整理利用)	資料を収集・整理・保存し、市民等利用者へ貸出等のサービスを行い、情報収集やレクリエーションの場を提供する。	図書等の貸出しを行った。	利用者数 202,641人 貸出冊数 760,050冊 予約処理件数 139,463件 (昨年度実績 208,320人、 776,752冊、 136,324件)	図書館運営事業では、貸出利用者数、貸出冊数ともに減少している反面、図書予約処理件数は毎年増加傾向にある。人口8~10万人規模の公共図書館の予約処理件数としては、全国でも上位の実績であり、希望図書については、概ね利用者の要望にこたえる事が出来たと考えている。	子どもたちに図書館をもっと活用してもらえよう、従来の集会所の見直しや児童用資料の充実を図る。	昨年度と比較して図書予約処理冊数が増加していることから、利用形態の変化と来館者数の減少を踏まえて新たな対策を検討していくことが望まれる。	図書館運営事業では、本の好きな子どもたちを増やすため、子どもたちに図書館の活用を促進する施策や資料の充実を期待する。	図書館

IV 学識経験者による重点目標ごとの総合コメント

1 豊かな「人間力」をはぐくむために、考える力や創造性を伸ばす教育を進めます	
兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏	摂南大学 教授 榎谷 正人 氏
<p>13の事業の自己点検・評価結果は、おおむね適切であり、それぞれの事業目標についての達成度もほぼ目標通りであると判断しました。</p> <p>特に、チューターや理科推進員の配置により、児童生徒へのきめ細やかな指導がなされ、その結果、学力格差の解消に大きな成果を上げていることは評価できます。また、特別支援教育センターにおいてセンター長が常駐となったことで、学校園に対する支援の強化が図れたことも評価できます。</p> <p>芦屋市の様々な資源の強みを活用した取組は、これからも推奨したいと思います。</p> <p>数値のみに目を奪われることなく、しかし数値は市民にとって分かりやすい「目安」であることも理解した上で、なお一層の工夫を期待します。</p>	<p>各事業の自己点検・評価結果は、適切であると判断できる。大いに評価できる活動は、①学力向上支援事業、②作品の展示や発表、表彰等を行うことにより、子どもたちの活動意欲の向上が図れたこと、③特別支援教育センターと各学校、関係機関との連絡会、情報交換会等の活動である。</p> <p>今後の課題は、①道徳教育担当者会等の相互交流でいじめ防止につなげること、②「心の教育の充実」を目指した事業の共通認識、③各校の特別支援教育コーディネーターの連携方法の具体策を提示することである。</p>

2 命と人権を大切にする教育の充実に取り組みます

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

摂南大学 教授 榎谷 正人 氏

7事業の自己点検・評価結果は、おおむね適切であり、それぞれの事業目標についての達成度もほぼ目標どおりであると判断しました。

命と人権を大切にする教育をとりまく環境は、近年大きく様変わりしています。教育委員会として、いじめやインターネット、自転車事故等の問題をいち早くキャッチし、即時的に、また計画的に対応していくことが望まれています。さらに、学校だけでなく、家庭や社会全体で子どもたちの安全・安心を実現することが重要であり、関係各署と連携した取組の充実が求められていると思います。

各事業の自己点検・評価結果は、おおむね適切であると判断できる。大いに評価できる活動は、①インターネットを介した人権侵害の問題への対応策を迅速に打ち出している点、②学校だけで解決が難しい事案に対しては、市弁護士、県学校支援チーム等と連携して、解決を図った点、③全市的に行われたシェイクアウト訓練にはほとんどの学校園が参加した点である。

今後の課題は、①人権侵害の問題への対応において想定されるリスクの洗い出しと対応策の検討、②いじめの未然防止、早期発見、早期対応、③在籍児童生徒へ学校復帰の成果に向けて研修等を通して、各学校のカウンセリング機能の充実を図ること、④専門カウンセラー、電話相談員と、学校、教育委員会が連携を密にすることである。

3 信頼され魅力ある学校園づくりに取り組みます

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

摂南大学 教授 榎谷 正人 氏

各事業の自己点検・評価結果は、おおむね適切であると判断できます。特に、教育ボランティアが毎年のように増加していることは、学校の教育活動が充実するとともに、地域の方々や保護者の参画と協働が進んでいる結果とも考えられます。これらの優れた情報を地域に広め、さらに多くの人材を確保することで、より特色ある教育活動を広げることができると思います。

課題は、学校の中核となるミドルリーダーと若手教員の育成です。この課題は、本市だけではなく、近隣の県や市町の共通の課題となっています。校内での若手教員の育成システムを構築している横浜市やリーダー育成のための研修方法を工夫している和歌山県などの先進的な取組を参考に、研修と日常業務の両面で教員を育成する仕組みの構築が期待されます。

各事業の自己点検・評価結果は、おおむね適切であると判断できる。大いに評価できる点は、①学校評価の結果を教育委員会のホームページで公開したこと、②新たな教育課題に対応した各種研究会・協議会の継続的な開催、③ネットワークを利用した電子情報の共有化により、校務の効率化を図ったことである。

今後の課題は、①教頭会については、開催回数を増やすだけでなく、教育課題の新たな解決法について議論すること、②ICT機器の活用による具体的な授業改善の開示や、効果測定方法の検討、③大規模施設整備、建替及び環境対策等の計画を開示することである。

4 自ら本を手に取り, 本が好きな子どもを育てます

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

摂南大学 教授 榎谷 正人 氏

自己点検・評価結果は, おおむね適切であり, それぞれの事業目標についての達成度もほぼ目標どおりであると判断しました。

特に, 「おはなしノート」を保育所の年長児にも配布することで取組の裾野を広げていることは評価できます。

読書好きな子どもを育成することの有用性は全国学力状況調査等でも明らかにされていることから, 就学前教育の段階も含めてさらにその意義や目的を家庭や地域と共有し, 取組をすすめていくことが重要です。

各事業の自己点検・評価結果は, 適切であると判断できる。大いに評価できる点は, ①読書推進合同研修会や読書ミニフォーラム, 読書推進についての説明や意見交流, イベントのきめ細かな実施である。

今後の課題は, ①図書館, 学校図書館の継続的な利用に向けた具体的計画の作成である。

5 学校園・家庭・地域が連携して、子どもたちの育成を支えます

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

摂南大学 教授 榎谷 正人 氏

子どもたちの育成に関する取組は、他の取組と性格が異なり、単年度では十分な成果が出ているのか見えてこない部分もあります。

しかし、家庭・学校園・地域が共に協働する風土が市の中で構築され、子どもたちの健全な育成に貢献している事は高く評価できます。また、7事業の自己点検・評価は適切であり、事業目標に対する達成度も満足出来るものと判断することができます。

変化の激しい社会の中で、子どもたちに生きる力を育み健全な成長へのサポートを行うため、各種事業のさらなる充実と発展を期待します。

各事業の自己点検・評価結果は、おおむね適切であると判断できる。大いに評価できる点は、①子ども子育て支援新制度の開始に向け、基準条例を制定した点、②地域子育て事業における新たな組織への助言活動、③青少年愛護センター運営事業における啓発活動である。

今後の課題は、①青少年健全育成及び青少年団体育成事業での企画と運営の仕組みづくりの改善、②地域子育て事業における学校地域連携組織の活性化とリーダー育成である。

6 「いつでも、どこでも、だれでも」参画できる生涯学習社会づくりを推進します

兵庫教育大学大学院 教授 浅野 良一 氏

摂南大学 教授 槇谷 正人 氏

各事業について点検・評価を行いました。自己点検、評価結果はおおむね適切で、各事業目標についての状況はほぼ達成できていると、判断します。

「いつでも、どこでも、だれでも」芦屋文化を身近に感じることができる環境づくりをさらに進めていかれることを期待するとともに、今後は各施設の費用対効果をより詳しく分析され、公民館、図書館などの近い将来のありたい姿を描かれることが必要かと思われま。

各事業の自己点検・評価結果は、適切であると判断できる。大いに評価できる点は、①コミュニティ・スクール関係で、学校・地域・家庭の連携の場を継続的に提供している点、②文化施設管理業務(美術博物館)における来訪者増加の創意工夫、市民参加型の講演会等、③指定管理者制度の導入による安定的な運営、④民間事業者による企画・委託・運営である。

今後の課題は、①文化財保護で、啓発事業における文化財市民ボランティアの拡充、育成、②市と指定管理者の間で定期的な意見交換の場を設けること、③民間事業者のノウハウを取り入れるとともに、受講者の声や意見を定期的に取り入れる仕組みの開発である。

分権化社会のもと、地方における教育委員会の責任と役割はますます重要となっております。

こうした中、毎年度、事務事業の執行状況に依りて「点検」・「評価」して、その改善策を検討し、実行に移すこの過程を公表していくことは、教育委員会の果たすべき役割とその意義を広く市民の皆様にお伝えし、お知らせするよい機会であると考えています。

今後も開かれた教育行政の実現を図る上で、「点検」・「評価」を継続的に実施し、その結果を広く公表してまいりますので、市民の皆様におかれましては、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成 27 年度(平成 26 年度対象)
芦屋市教育委員会事務の点検及び評価報告書

平成 27 年 8 月

芦屋市教育委員会

〒659-8501

兵庫県芦屋市精道町 7 番 6 号

TEL (0797)38-2085

FAX (0797)38-2166